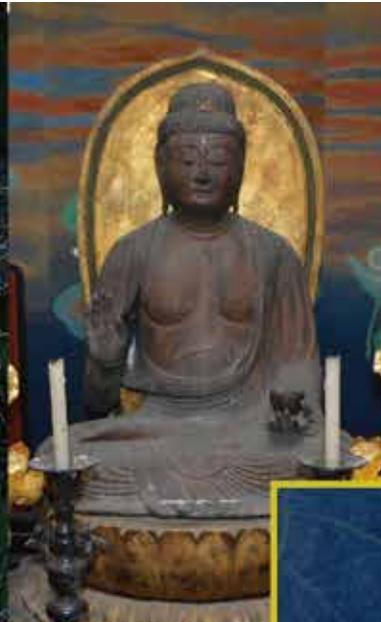




吉野川市の文化財



吉野川市の 文化財

吉野川市教育委員会



吉野川市教育委員会



吉野川市の文化財

吉野川市教育委員会

あいさつ

2004(平成16)年に鴨島町、川島町、山川町、美郷村の3町1村が合併し、吉野川市が誕生してから今年で14年目を迎えます。合併に際して、旧町村で指定されていた文化財はすべて吉野川市として継承し、本市の指定文化財となりました。本市は、国指定天然記念物「美郷のホタルおよびその発生地」や「船窪^{ふなくぼ}のオンツツジ群落」といった豊かな自然環境が育んだ文化財、また、国指定重要文化財「木造釈迦如来坐像^{しやかによらいざぞう}」(藤井寺)や「絹本著色仏涅槃図^{けんぽんちやくしよくぶつねはんず}」(高越寺)といった人間の文化活動によって生み出された文化財に恵まれております。これらの文化財は、身近な自然や歴史教育の教材として、また心を豊かにする文化資源として、さらには感動を与える観光資源として、市民はもとより、県民、国民の財産ともいえるものです。

この冊子が、これまで大切に守り伝えられてきた文化財を、これからも地域の宝として保護、活用していくための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、『吉野川市の文化財』の作成にあたっては、日頃より文化財の保存にご尽力いただいている所有者および管理者のみなさまに多大なるご協力をいただきました。また、写真をご提供いただいた関係者および関係機関のみなさま、原稿をご執筆いただいたみなさま、執筆や編集全般に対してご指導をいただいた吉野川市文化財保護審議会のみなさまをはじめ、多くの方々にお力添えをいただきました。この場を借りて深く感謝申し上げますとともに、今後とも吉野川市の文化財保護行政にご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。発行のごあいさつとさせていただきます。

2018(平成30)年3月

吉野川市教育委員会
教育長 石川 邦彦

例 言

1. 本書は、2018(平成30)年3月31日現在における吉野川市内の国、県、市指定等の文化財について説明したものである。
2. 掲載は文化財保護法等による指定等種別ごととしている。各種別内で細分のうゑ、国指定、県指定、市指定、国登録の順とし、そのなかでも指定年月日の早い順に掲載した。なお、市指定の文化財のうち、名称変更や指定種別変更等のために再指定となったものについては、再指定の年月日に拠った。
3. 本書の執筆は、一部を除き吉野川市教育委員会生涯学習課が行った。なお、「各種棟付帳および検地帳」、「住友家の記録」、「麻植・美馬郡境石」については宇山孝人氏(吉野川市文化財保護審議会会長)にご執筆いただいた。「七十五膳しちじゅうごぜんの神事しんじ」、「湯神楽ゆかぐらの神事」については鎌田成之氏(川島神社宮司、吉野川市文化財保護審議会委員)にご執筆いただいた。「刀剣製作」については坂本憲一氏(徳島県銃砲刀剣審査委員)にご教示をいただいた。編集は吉野川市文化財保護審議会各位にご指導をいただき、吉野川市教育委員会生涯学習課が行った。
4. 掲載写真については、特に表記のないものについては所有者にご協力をいただき、吉野川市教育委員会が撮影等したものである。ご提供を受けたものについては提供者および機関名を記した。
5. 巻末に各文化財の所在地を記す地図を貼付している。ただし、個人所有の動産等については、一部掲載していないものがある。
6. 各記事については、冒頭に指定種別、名称、指定等年月日、所在地(括弧内は施設等名称)、所有者または管理者(括弧内は収蔵施設)を記している。

目 次

あいさつ	1
例言	2
有形文化財	
建造物	
東嶺山薬師堂	7
<small>にし お え</small> 西麻植八幡神社の太鼓橋	8
<small>にし お え</small> 西麻植八幡神社の両部鳥居	9
谷の四ツ足堂	10
尾崎家住宅石倉	11
<small>さい えん じ</small> 西圓寺本堂	12
村田旅館本館、村田旅館蔵	13
絵画	
<small>けんぼんちゅうしよくぶつねほんず</small> 絹本著色仏涅槃図	14
<small>けんぼんちゅうしよくじゅうろくぜんしん</small> 絹本著色十六善神像	15
彫刻	
<small>しやかによらいざざう</small> 木造釈迦如来坐像	16
<small>しょうかんぜおん</small> 聖観世音像彫刻	17
東嶺山薬師堂本尊 <small>によらい</small> 薬師如来像	17
<small>によらいざざう</small> 彫刻木造如来坐像	18
<small>たいら</small> 平八幡神社伝来能面	19
工芸品	
<small>こんたいりょうかいごびょう</small> 金胎両界五瓶	21
<small>にし お え</small> <small>こまいぬ</small> 西麻植八幡神社の狛犬	22
古文書	
報恩寺の板碑	23

各種棟付帳並びに検地帳 ^{むねつけ} ……………	24
住友家の記録……………	26
松月翁の碑 ^{しょうげつおう} ……………	27
三郡の郡境石……………	28
阿波郡知恵島村全図……………	29
阿波郡知恵島村検地絵図……………	30
谷の四ツ足堂周辺石造物群……………	31
工藤伊賀守形見碑 ^{いがのかみかたみ} ……………	34
上浦王子壇の板碑……………	35
歴史資料	
芳川頭正伯爵生家の遺品……………	36
無形文化財	
工芸技術	
刀剣製作……………	37
阿波手漉き和紙製造の技法 ^{てす} ……………	38
有形民俗文化財	
川田手漉き和紙製造用具 ^{てすき} ……………	39
青木幾男氏収集三月節句雛 ^{いくお} ……………	40
西麻植の六地藏菩薩 ^{にしおえ ぼさつ} ……………	41
無形民俗文化財	
山川町神代御宝踊 ^{かみよおたからおどり} ……………	42
平八幡神社奉納獅子舞 ^{たいら} ……………	43
牛島雲龍組タタラ……………	44
七十五膳の神事 ^{しちじゅうごぜん しんじ} ……………	45
湯神楽の神事 ^{ゆかぐら しんじ} ……………	47
川田山王子神社百手祭 ^{ももて} ……………	48
森藤獅子舞 ^{もりとう} ……………	49

記念物

史跡

河 ^{こう} 辺 ^べ 寺跡	50
上桜城跡	51
川島廃寺跡	52
川島城址	53
鳶 ^{とび} ヶ ^が 巢 ^す 古墳群	54
峯 ^{みね} 八古墳群	55
麻 ^{おえ} 植 ^み ・美 ^み 馬 ^ま 郡境石	56
忌 ^{いん} 部 ^べ 山古墳群	57
西の原古墳	59
金 ^{こん} 勝 ^{しょう} 寺古墳	60
芳川頭正伯爵生家跡	61
川島焼 ^{ひら} 平 ^が 窯	62

名勝

母 ^ぼ 衣 ^ろ 暮露滝	63
水神の滝	64
岩 ^{おう} 戸 ^{けつ} 神社甌 ^あ 穴	65

天然記念物(動物)

美郷のホタルおよびその発生地	66
----------------	----

天然記念物(植物)

船 ^{ふな} 窪 ^{くぼ} のオンツツジ群落	67
壇の大クス	68
玉林寺のモクコク	69
井田の大楠	70
榎 ^{かし} 平 ^{だいら} 一本杉	71
広 ^{ひろ} 幡 ^{はた} 八幡神社の ^{ひの} 楡 ^き	72
平 ^{たい} 八幡神社の ^{いち} 銀 ^{しょう} 杏	73

棕の大木	74
大椽	75
イワヒトデの群落	76
^{くわ} 栗村王子神社のカシ林	77
西川田の大グス	78
川島神社のイブキ	79
天然記念物(地質鉱物)	
江川の水溫異常現象	80
引用文献	81
吉野川市内文化財公開施設等	83
吉野川市内指定等文化財一覧表	84
あとがき	87
付録 吉野川市内指定等文化財位置図	

吉野川市指定有形文化財(建造物)

1981(昭和56)年12月4日指定
吉野川市美郷字東20-1
真福寺

東槇山薬師堂

木造寄棟(屋根が四方に勾配をもつ)、茅葺で、本市指定有形文化財(建造物)である「谷の四ツ足堂」とならび本市の四ツ足堂の中では最も古い建築様式を残す。間口と奥行はともに約6mである。床は拭板張りで、壁は正面中央の柱間以外に腰板を張っている。現在、屋根は保護のために鉄板で表面を覆っている。内部正面奥の中央部分にある仏間の中には、3枚の引き違い格子戸の中に、妻入(大棟の直角な面である「妻」)に入口がある)片入母屋造(屋根上部は切妻で下部は寄棟)の厨子がある。厨子には彩色がわずかに残る。かつては本尊として本市指定有形文化財(彫刻)の薬師如来像が置かれていたが、現在は保管上の理由から他所に移されている。

1976(昭和51)年に美郷村連合婦人会が実施した調査では、「正徳六(1716)年丙申暦」、「延享五(1748)辰天正月吉祥日」「宝暦十二(1762)壬午年閏四月吉祥日」「寛政九(1797)年」「文化九(1812)壬申四月十七日」、「明治三十三(1900)年」、「大正六(1917)年六月十九日」の棟札が確認されているという。



堂外観



茅葺屋根内部



仏間内厨子

吉野川市指定有形文化財(建造物)

にし お え
西麻植八幡神社の太鼓橋

1982(昭和57)年7月15日指定

吉野川市鴨島町西麻植字檀ノ原155-1(西麻植八幡神社)
西麻植八幡神社

花崗岩製の太鼓橋である。橋の上を歩くとゴトゴトと音が鳴る。銘により1783(天明3)年に建造されたことがわかる。また、寄進者として「多田永之助重正」「多田門吾重利」の名が刻まれている。

この橋の上で下駄を踏み鳴らすと、太鼓橋から参道を西に進み石段を登りきった両脇にある市指定有形文化財(工芸品)の陶製狛犬とうせいこまいぬから「キャン」と犬の鳴き声のような音が響く。



吉野川市指定有形文化財(建造物)
にし おえ
西麻植八幡神社の両部鳥居

1982(昭和57)年7月15日指定
吉野川市鴨島町西麻植字檀ノ原155-1(西麻植八幡神社)
西麻植八幡神社

木造の両部鳥居である。両部鳥居とは、一般的な2本足の鳥居に控えの柱が付随するものである。神仏習合の様式しんぶつしゅうごうといわれ、世界遺産厳島神社大鳥居(広島県廿日市市)と同じ様式である。主柱の上端には円盤状の台輪が付く。用木はネズで、高さは3.4m、控柱の高さは1.4mである。この地の有力な藍商であった河野一族によって寄進されたと伝えられている。神仏分離令発令の1868(明治元)年以前に建てられたと考えられているが、笠木だけは1935(昭和10)年に改修されているという。



吉野川市指定有形文化財(建造物)

1977(昭和52)年12月6日指定
 2017(平成29)年3月17日再指定(分割指定)
 吉野川市美郷字大神104
 重楽寺／谷の四ツ足堂保存会

谷の四ツ足堂

美郷には「四ツ足堂」と呼ばれる堂が点在しており、昭和時代には計36棟確認されている。四ツ足堂は香川県から徳島県にかけて分布し、正面奥には仏像や神像を安置する^{しょうし}小祠を持つ小堂である。堂内では地域の住民が集まって様々な年中行事がおこなわれていた。

屋根の構造は^{よせむね かやぶき}寄棟、茅葺であり、これは本市の四ツ足堂の中では、同じく本市指定有形文化財(建造物)の東槇山薬師堂とならび最も古い建築様式である。間口と奥行はともに約6mである。建立当時の建物は^{ひだ}飛騨の大工が一夜で建立したという伝説があるが、1926(大正15)年の火災で全焼している。現存の建物は昭和時代初期に焼失前の形どおりに再建されたものであり、地域住民によって大切に守られている。現在は茅葺を保護するために^{こうはん}鋼板で屋根を覆っている。



堂外観



天井



仏間

国登録有形文化財(建造物)

2011(平成23)年7月25日登録
吉野川市美郷字中谷189
個人

尾崎家住宅石倉

けたゆき はりゆき きりづまづくりさんがわらぶき
桁行7.1m、梁行6.5mの石造2階建、切妻造棧瓦葺の農業用倉庫である。穀物などの農作物を保存するために建てられた。石材は近くを流れる東山谷川の緑色片岩、瓦は川島町山田産のものを用いている。季節風や谷からの吹き下ろし風を考慮し、出入口は東面に設けている。西面の2階部分には換気のための鉄格子を設けている。壁の厚みは足もとで最大1.4mあり、四隅は算木積である。内部床は三和土^{たたき}、壁は荒壁塗である。山の木立を背景として安らぎある景観をなしていると評価されている。棟札から、1901(明治34)年に建築されたことがわかる。この家の先祖である尾崎喜平^{のうかんき}(1859～1951)が自ら農閑期の冬場に作業をし、3年で完成したという。建築に際しては、石工^{いしく}の西村本次郎と大工の興石儀三郎が携わった。



国登録有形文化財(建造物)

さいえんじ
西圓寺本堂2015(平成27)年8月4日登録
吉野川市鴨島町麻植塚365(西圓寺)
西圓寺

じょうどしんしゅうほんがんじは
浄土真宗本願寺派の西圓寺本堂である。東向きの木造1階建てで、内陣ないじん
(本尊を安置する堂の奥部分)は入母屋造平入いりもやづくりひらいり、本瓦葺ほんがわらぶきで、内陣と接続する
外陣げじん(一般の参詣者さんけいが座る堂の手前部分)は隅切すみきりの入母屋造妻入いりもやづくりつまいり、棧瓦葺さんがわらぶき
あり、特色ある構造といわれる。建物の規模は、桁行けたゆき15.7m、梁行はりゆき11.8m
で、向拝こうはい(本堂出入口前面の張り出し)部分は桁行3.2m、梁行4.0mである。
内陣の両脇に余間があり、それぞれに仏壇が設けられている。外陣の小屋
組ぐみ(屋根を支える骨組となる構造)はトラス(三角形を基本単位とする集合体
からなる構造形式)であり、床は内陣よりも約0.9m低い。正面入口には階
段きりづまと切妻造妻入の洋風車寄せ(ポーチ)が設けられている。

この堂は、アメリカに渡航経験のあった13代住職鈴木俊泰が椅子式仏堂
の導入を提唱し、1932(昭和7)年に当地の大工である大島嘉次郎により建
築された。特異な形式ではあるが、手慣れた施工で納まりがよく、洋風を
取り入れた近代寺院の一様式として貴重であると評価されている。



国登録有形文化財(建造物)

2015(平成27)年8月4日登録
吉野川市美郷字古土地134-2(本館)、131-4(蔵)
個人村田旅館本館
村田旅館蔵

美郷から川島町へ通じる道沿いに位置する、村田旅館の本館と蔵である。本館は1930(昭和5)年に建築された旅館兼店舗である。桁行8.9m、梁行5.9mの木造2階建てで、屋根構造は入母屋造^{けたゆき}棧瓦葺である。1階に店舗、2階に旅館の座敷を設けている。座敷は北端に床の間と押入付きの8畳、中廊下を挟んで6畳の2部屋があり、保存状態が良好であると評価されている。村田家は旅館とともに昭和時代前期には呉服商、昭和30年代(1954～1964)からは食料品店を営んでいたという。敷地に高低差があるため、1階の道路に面した入口以外に、2階に玄関があり、ここからも直接入りできる構造となっている。蔵は本館の奥にあり、1916(大正5)年に建築された土蔵である。桁行5.7m、梁行4.3mの2階建てで、屋根構造は現在棧瓦葺であるが、もとは本瓦葺であったという。



村田旅館本館



村田旅館蔵

国指定重要文化財(絵画)
 けんぼんちやくしよくぶつ ねほんず
 絹本著色仏涅槃図

1910(明治43)年8月29日指定
 吉野川市山川町木綿麻山3(高越寺)
 高越寺(京都国立博物館)

真言宗大覚寺派に属する高越寺に伝わる、絹地に彩色が施された縦154.5cm、横120.0cmの仏涅槃図である。涅槃図とは、釈迦入滅の情景を描いたもので、仏教において釈迦の冥福を祈るための法要である涅槃会の際に用いられる仏画である。画面中央には沙羅双樹の下で臨終した釈迦が描かれているが、右腕を手枕として右脇を下にして横たわる姿は、鎌倉時代の特色という。釈迦の周りを取り囲むように描かれているのは、釈迦の死を悼む様子の十大弟子、八部衆、二王といったいわゆる五十二部衆や、象、牛馬などの動物である。また、画面右上部には釈迦の母である摩耶夫人が描かれている。巻き止めには「唐絵涅槃像 慶長三年三月廿一(21)日寄進 南源六」との墨書があることから、1598(慶長3)年に当寺へもたらされたこと、また、「嘉永五壬子五月法印勇真再修復 高越密什宝」とも書かれていることから、1852(嘉永5)年に修理されたことがわかる。さらに、仏画を取める箱には天正年間(1573～1592)の兵乱の際に一時土佐(現高知県)に持ち出された旨が記されている。徳島県内で確認されている仏涅槃図では最古の作品と考えられており、貴重なものである。

徳島県指定有形文化財(絵画)
 けんぼんちやくしよくじゅうろくぜんしん
 絹本着色十六善神像

1967(昭和42)年7月11日指定
 吉野川市鴨島町山路107(玉林寺)
 玉林寺

りんざいしゅうみょうしんじ
 臨濟宗妙心寺派慈眼山玉林寺に伝わる、絹地に彩色が施された十六善
 神の絵画である。縦95.3cm、横37.7cmの掛軸である。きんでい ろくしゅう
 截金等を使用し、華やかな趣を呈している。上部中央に描かれた天蓋の
 きりがね
 下中央に釈迦如来を据え、その両脇に
 しやかによらい
 文殊菩薩と普賢菩薩を据えている。こ
 もんじゆ ぼさつ ふげん ぼさつ す
 の釈迦三尊の左右および下部に十六善
 さんぞん
 神が描かれている。十六善神とは、四
 天王と十二神将である。十六善神の動
 きが少なく、温かな作風であることか
 ら、室町時代初期の作と推定されてい
 る。

玉林寺は、1186(文治2)年に平康頼
 が源頼朝の命によって阿波国麻殖保の
 あわのくにおえほ
 保司に任ぜられ、その翌年に後白河法
 皇から下賜された千手観音を本尊とし
 せんじゆかんのん
 て建立したとも伝えられており、この
 十六善神像も平康頼の所蔵品であった
 という。

国指定重要文化財(彫刻)
しやかによらいごぞう
 木造釈迦如来坐像

1911(明治44)年8月9日指定
 1963(昭和38)年7月1日名称変更
 吉野川市鴨島町飯尾1525(藤井寺)
 藤井寺

四国遍路第11番札所りんざいしゅうみょうしんじ臨濟宗妙心寺派藤井寺の本尊である。像内部には「為後世井 仏師経尋 円□□□□ 尺迦仏 久安四年十一月卅(30)日」と墨書ぼくしょされており、1148(久安4)年に備中国(現岡山県)の経尋びつちゅうという仏師により製作されたことがわかる。経尋は、四国遍路第66番札所雲辺寺(三好市)の本尊である千手観音像せんじゆかんのんぞうの製作者である経尋と同一人物であると考えられている。出身地の明らかな作者によって同時代に製作された仏像が近隣地域に複数存在することは、この時代の作品としては珍しい例であり、貴重であると評価されている。本像は、現在は左手に薬壺やっこを持つ薬師如来の形態であるが、もとは釈迦如来であったという。膝裏ひざには「敬白天文十八年 仏師四十七□十一月十一日 伊□作」と墨書されており、1549(天文18)年に現在の形態に改変されたものと考えられている。像高は87cmで、表面に塗装は施されていない。頭、胴部を一材から彫り出し、胴部うちぐのみに内彫りを施している。この寺はもとは真言宗であったが、天正年間(1573～1592)の兵乱により荒廃し、その後延宝年間(1673～1681)に慈光寺(徳島市)の僧南山和尚により禅宗である臨濟宗の寺院として再興された。



吉野川市指定有形文化財(彫刻)
しょうかんぜおん
 聖観世音像彫刻

1977(昭和52)年12月6日指定
 吉野川市美郷字宮倉100(重楽寺)
 重楽寺

木造彫刻の聖観世音像で、秘仏である。京都仁和寺の末寺である真言宗御室派滝見山重楽寺本尊で、平安時代の作といわれる。像高1mの立像である。頭部については、作風から鎌倉時代に新たに作られたものと考えられている。作者は不明。



吉野川市指定有形文化財(彫刻)
によらい
 東槇山薬師堂本尊薬師如来像

1981(昭和56)年12月4日指定
 吉野川市美郷
 真福寺

木造彫刻の薬師如来像である。美郷の東槇山にある市指定有形文化財(建造物)東槇山薬師堂の本尊で、秘仏である。

もとは東槇山薬師堂内にあったが、保管上の理由から1994～1995(平成6～7)年の間に真福寺によって保管されることとなった。正徳年間(1711～1716)の作という。像高25cm、用木は雑木で、像内部の削りぬきがなく、彩色や漆箔も施されていない。作者は不明。

頭部には如来像の特徴である肉髻がある。顔面は眉と目が並行に彫られており、素朴で穏やかな表情である。両腕先は失われているため、手の形や持物については不明。

吉野川市指定有形文化財(彫刻)

彫刻木造如来坐像
にょらいざぞう1988(昭和63)年12月23日指定
吉野川市川島町学字唐戸145(薬師寺)
薬師寺

木造彫刻の如来坐像である。真言宗御室派瑠璃山薬師寺の本尊で、南北朝時代の作といわれる。像高52cm、台座高40cm、寄木造である。内刳(像内部を削り抜く)で、表面は漆を塗った上に金箔を押している。頭部は前後で2材を接合し、体部と首の穴に柄を差し込むことにより接合しており、眼は彫り込んでいる。体部は前後で別の木材を2材、左側面は1材、膝前の横材、裳先1材をそれぞれ接合している。両肩で両手を接合し、右肘でも接合している。両手首の先は、後世に別の材料で補修されている。天正年間(1573～1592)に長宗我部軍が当寺を攻めた時、本尊が蜂の大軍となって襲いかかったために兵火を免れたと言う伝説がある。作者は不明。



吉野川市指定有形文化財(彫刻)

平八幡神社伝来能面

1977(昭和52)年12月6日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(名称変更)
吉野川市鴨島町鴨島115-1(吉野川市役所)
吉野川市

美郷の平八幡神社に伝わる能面7枚である。2017(平成29)年2月14日に平八幡神社から吉野川市に寄贈された。翁^{おきな}1枚、尉^{じょう}1枚、姥^{うば}1枚、若い男1枚、若い女^{きしん}1枚、鬼神2枚がある。

— 翁 —

用木はヒノキで、縦19.8cm、横14.0cm。一般的な翁面は白彩色であるが、この面は白土下地に赤く彩色されている。眉、睫毛、口髭は後から描き足されている。



— 尉 —

用木はキリで、縦21.3cm、横14.8cm。白土下地に黄土色に彩色されている。唇は赤く、歯は黒く彩色されている。作風から室町時代の作と考えられ、当社に伝わる面の中で最も優れた作とされている。



— 姥 —

用木は軽量のキリで、縦19.3cm、横13.0cm。一般的な姥面は淡黄に彩色されるが、この面はくすんだ白に彩色されている。唇は赤く、歯は黒く彩色されている。裏面には「むば」の墨書^{ぼくしょ}が残る。



—若い男—

用木はキリで、縦22.0cm、横13.1cm。唇は赤く、^{くちびる}齒は黒く彩色されている。口の両端に描かれた^{えくぼ}笑窪は、年若い神であることを示す表現である。



—若い女—

用木はキリで、縦20.2cm、横13.0cm。雲母^{うんも}を混ぜた白土の下地の上に、薄く赤色で彩色されていた^{こんせき}痕跡が残る。唇は赤く、齒は黒く彩色されている。裏面には「太神」の墨書が残る。室町時代初期(14世紀初頭)の女面に特徴的な作風である。



—鬼神—

用木はケヤキで、縦22.8cm、横17.1cm。室町時代のものとされている。



—鬼神—

用木はキリで、縦21.6cm、横14.3cm。鼻と上唇をカヤ材により補修している。江戸時代初期(17世紀初頭)のものとされている。



徳島県指定有形文化財(工芸品)
 こんたいりょうかいごびょう
 金胎両界五瓶

1967(昭和42)年7月11日指定
 吉野川市鴨島町飯尾623(持福寺)
 持福寺(奈良国立博物館)

しんごんしゅうおむろ
 真言宗御室派宝幢山持福寺に伝わる金属製の五瓶2組計10口である。金胎とは、仏教用語のこんごう金剛界とたいぞう胎蔵界のことを指す。五瓶とは、密教のかんじょう灌頂という儀式に使用するもので、五智、五仏を象徴するという。儀式に際しては、四角い祭壇の中央と四隅に置き、水と方位に応じた色の生花を差す。中央に置くものは、高さ15.2cm、口径6.7cmである。四隅に置くものはすべて同じ大きさで、高さ14.2cm、口径6.2cmである。頸部と脚部には帯状の装飾がそれぞれ2条ずつ、台部には線が3条めぐらされている。胴部は卵形の膨らみをもち、中央には火炎宝珠の内部に蓮台ののったほうじゆ両界五仏のさんまやけい三昧耶形(五仏を表す象徴物)の線刻がある。珍しい特徴として、めつき銀鍍金の五仏のうち、かつまふくうじょうじゆによらい羯磨不空成就如来とにょいくう如意空の2点がなく、その代わりにどっこしよ独鈷杵とさんごしよ三鈷杵が加わっていることが挙げられる。五瓶に五仏の三昧耶図の入った例は珍しく、他にあるのは高野山の龍光院のもののみともいう。

吉野川市指定有形文化財(古文書)

1981(昭和56)年12月1日指定
吉野川市鴨島町飯尾728(報恩寺)
報恩寺

報恩寺の板碑

しんごんしゅうおむろ は そくせいざんかくしやういん
真言宗御室派速成山覚性院報恩寺の裏庭にある、地表上の高さ96cm、
幅49cm、厚さ6cmの板碑である。

碑面に刻まれている梵字は、頂部に阿^{ぼんじ}弥^あ陀^み如^だ来^{によらい}を表す^{キリーク}𑖀𑖄、左下に勢^{せいし}至^し
菩薩^{ぼさつ}を表す^{サク}𑖀𑖄、右下に観^{かん}世^ぜ音^{おん}菩薩^サを表す^サ𑖀𑖄であり、これは代表的な阿弥
陀三尊^{さんぞん}の様式である。梵字の下には「元亨元(1321)年六月廿九(29)日」の
紀年銘があることから、鎌倉時代のものであることがわかる。



吉野川市指定有形文化財(古文書)

1987(昭和62)年10月1日指定

吉野川市鴨島町鴨島115-1(吉野川市役所)
吉野川市各種^{むねつけ}棟付帳並びに検地帳

^{おえ}麻植郡川田村、東西両川田村、川田山、瀬詰村、山崎村、種野山、桁山の棟付帳・検地帳を主とする史料群である。棟付帳関係は39冊、検地帳関係は107冊、その他12冊の計158冊である。

棟付帳は、家数人数改帳ともいい、戦陣や土木工事などの夫役負担能力のある男子を把握するために作成された帳簿で、身居(本百姓などの農民身分)、戸主名、所持石高、家ごとの家族状況、年齢、牛馬数などが記載されている。なお、文化5(1808)年の棟付帳等には女子も記載され、戸籍台帳化している。

検地帳は、一筆ごとに耕地の小字名、地目、等級、面積、石高、耕作者が記され、年貢徴収や土地所持に関しての最も基礎的な帳簿である。なお、「慶長九(1604)年検地帳」は「天正十七(1589)年検地帳」を筆写したものであり、「新開検地帳」は新しく開墾した田畠を検地した帳面である。

これらの中で、「慶長十四(1609)年 麻植郡棟附帳」と「寛永九申(1632)年 麻植郡西川田村棟付帳」の江戸初期に作成された棟付帳は徳島県下どこにもなく、極めて貴重な史料である。前者は麻植郡の各村の村高・棟数・本百姓数・^{まどころ}政所(のちの庄屋)数などが記載され、とくに川田村分では給人単位に給知高と本百姓などの身居・百姓名が記されており、慶長期の村の状況を知ることができる。後者の本来の帳名は、末尾の貼紙から「寛永九年正月廿五日 麻植郡之内川田村蔵入分 政所 百姓 棟人数之御帳」であった。この帳簿の特徴は、最初に同族の総石高と戸主の身居・名前、家族名等が書かれ、次に同族家族の石高が「右之内」として記されるなど、近世初期の家父長制的複合大家族の実態を知ることができる。また、この「右之内」記載は、明暦3(1657)年以降の棟付帳の「壺家一小家」(本家一分家)記載につながるものであり、当時の農業経営形態や村落構造の変遷を考察するのに大変貴重な史料である。

吉野川市指定有形文化財(古文書)

1988(昭和63)年11月1日指定
吉野川市鴨島町鴨島115-1(吉野川市役所)
吉野川市

住友家の記録

天正元(1573)年から安永8(1779)年頃まで200余年にわたる西川田村庄屋の記録である。なお、表題「住友家記録」は山川町時代に装丁を仕替えた際に付けられた名称である。上・中・下の全3冊よりなり、上は縦25.0cm、横17.0cm、199丁、中は縦24.7cm、横17.0cm、186丁、下は縦26.0cm、横17.5cm、171丁である。

内容は、家族の生没・動向、藩主・一門及び給人の動向、村政に関わる奉行等の任免、^{ふれがき}触書、火事、地震、洪水、堤防工事、村内外の事件など多岐にわたり、当時の村の状況を知ることができる良質な史料である。特に、宝永4(1707)年頃から触書などの記述が増え、藩政と庄屋の職務との関連がよく理解できる。

また、庄屋5代目の治五右衛門正輔は「力士一本」とも言われ、元禄13(1700)年以降、^{すもう}相撲の記事が度々記載されている。

さらに、この治五右衛門の両親が元禄7(1694)年に夫婦で四国遍路に出かけている記事もある。元禄期には、伊勢参りと同様に四国遍路が信仰と物見遊山を兼ねた旅行の対象となっていたこともうかがえる。



吉野川市指定有形文化財(古文書)

しょうげつおう
松月翁の碑1997(平成9)年9月17日指定
吉野川市山川町井上214(明王院)
明王院

高越寺へ至る登山道入口に位置し、高野山真言宗に属する明王院境内東側の土堀ぎわに造立されている。松月翁は周防国岩国(現山口県岩国市)出身の僧で、19年間に及んで諸国に滞在し、1781(天明元)年に阿波国(現徳島県)にとどまり住むこととなった。翁は和歌に精通しており、奥川田の歌人鹿兒島政明らを指導した。

緑色片岩製で、西面には「松月翁」、東面には歌題である「行路雪」の3字の周囲にひらがなで「ぬるのままそそのへへつつここははやままたたににふふきぎゑゑぬ」(「濡る儘ぞ園、野辺経つつ此処は早や、山又谷に吹雪消え得ぬ」という短歌を彫っている。台座正面には、「勸進主鹿兒島政明、鹿兒島政章、文化二(1805)乙丑年」とあり、両側面には寄進者の名前を彫っている。鹿兒島父子が松月の門人たちに語らい、師の没後かその退去後に師徳を慕って造立したものといわれている。



西面



東面

吉野川市指定有形文化財(古文書)

2001(平成13)年6月14日指定
吉野川市鴨島町牛島字先須賀ノ一153-2
個人

三郡の郡境石

形状は頂部が方錐状の四角柱で、高さは露出部で1.13m、埋設部も含めると1.90mである。側面の幅は、最大で24.5cm、最小で23.5cmである。4面のうち3面に、それぞれ「麻植^{おえ} 板野^{みょうざい} 名西^{はさ} 三郡之三ツ境」「西條 瀬部 高原 牛ノ島 四箇村之四ツ境」「此石ヨリ南牛ノ島村圓通寺東圍之^{やぶ}藪東北之隅之立石迄三百二拾三間四尺」と彫られている。

先須賀周辺は、吉野川と江川に挟まれた中洲状の沖積地であり、1907(明治40)年に着手された第1期吉野川改修工事により連続堤が築かれるまでは洪水常襲地帯であった。洪水による土砂の流入や表土の流出のために村境が分からなくなり、しばしば村落間の紛争が発生した。この境界をめぐる紛争を未然に防ぐために設置されたのが、この郡境石である。

「蜂須賀家文書」(国文学研究資料館蔵)には、1745(延享2)年に藩の裁許奉行は関係する4村の村役人を召し出し、評議の結果、圓通寺藪東北の隅から北方に位置する五条村の野神社の棕の木を真直に見通し、323間4尺5寸の地点を「三郡之三ツ境」「四箇村之四ツ境」と決め、そこに験の石(郡境石)を建てさせ、基点である圓通寺藪東北の隅にも「験の石」(立石)を建てさせたという記録がある。



「西條 瀬部 高原 牛ノ島 四箇村之四ツ境」
「此石ヨリ南牛ノ島村圓通寺東圍之藪東北之隅之立石迄三百二拾三間四尺」



「麻植 板野 名西 三郡之三ツ境」

吉野川市指定有形文化財(古文書)

2008(平成20)年3月21日指定
吉野川市鴨島町知恵島
個人

阿波郡知恵島村全図

1885(明治18)年に作成された阿波郡知恵島村全域(現吉野川市鴨島町知恵島地域一帯)の地籍図である。縮尺が2,400分の1の実測図である。大きさは幅68.3cm、全長1.93mで、和紙に黒色で文字や土地の区画を、また凡例に則って赤線で道、破線で郡村字の境が描かれ、土地の利用状況ごとに彩色が施されている。北に吉野川、南に江川、2つの河川の交わる部分に江川の締切堤が描かれており、字大北須賀や字西知恵島がそれぞれ吉野川と江川によって分断されていたことが見て取れる。

吉野川に関わる治水工事の歴史や、この地域のかつての土地利用を知る上で貴重な資料である。

吉野川市指定有形文化財(古文書)

2008(平成20)年3月21日指定
吉野川市鴨島町知恵島
個人

阿波郡知恵島村検地絵図

作成時期は不明であるが、元禄年間(1688～1704)以降と推定されている、阿波郡知恵島村全域(現吉野川市鴨島町知恵島地域一帯)の検地絵図である。縮尺1,200～1,600分の1程度の見取図である。大きさは幅1.5m、全長2.85mで、和紙に黒色で文字や土地の区画を描き、河川などには彩色を施している。

検地絵図とは江戸時代における租税徴収の基礎情報となるもので、土地ごとに所有者が記載されている。北に吉野川、中央に吉野川の旧河道、南に江川が水色で描かれている。各河川沿いには川原が黄色で描かれている。家屋や鳥居なども描かれており、藩政時代におけるこの地域の土地利用状況などを知る上で貴重な資料である。

吉野川市指定有形文化財(古文書)

1977(昭和52)年12月6日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(分割指定)
吉野川市美郷字大神104
重楽寺/谷の四ツ足堂保存会

谷の四ツ足堂周辺石造物群

光明真言供養塔^{こうみょうしんごんくようとう}2基、五輪塔^{ごりんとう}5基、庚申塔^{こうしんとう}5基の計12基の石造物群である。造立^{ぞうりゅう}の経緯は不明であるが、かつて重楽寺^{じゅうらくじ}(現所在地は美郷字宮倉100)があったという敷地内にあることから、同寺に関連した石造物群であると推察される。

一光明真言供養塔一

高さは95cm。碑面には「文化九壬申年自他法界同利益奉不動明王慈救呪百万遍臨終正念攸」と彫られていることから、1812(文化9)年に造立されたものと考えられる。



一五輪塔一

高さは103cm。碑面には「寛永十九年 二月二十一日清界 権大僧都 逆修」と彫られていることから、1642(寛永19)年に造立されたものと考えられる。現況は下から台座、地輪(方形)、水輪(円形)、火輪(笠形)のみである。



一五輪塔一

高さは30cm。碑面には「正保四年 七月十七日大法師宥尊」と彫られていることから、1647(正保4)年に造立されたものと考えられる。現況は、台座、地輪のみである。



一五輪塔一

高さは76cm。碑面には「寛永十七年 三月一日道村禅定門」と彫られていることから、1640(寛永17)年に造立されたものと考えられる。



—五輪塔—

高さは83cm(左)および72cm(右)。碑面に銘文は確認できず、造立時期は不明である。



—庚申塔—

高さは114cm。碑面には「寛文十二天立之 奉供養庚申侍一座諸願成 試攸 久兵衛 吉右エ門 善吉 弥平衛 新四郎」と彫られていることから、1672(寛文12)年に造立されたものと考えられる。



—庚申塔—

高さは85cm。碑面には図画のほか、「庚申碑 享保三戊戌年 十月庚申」と彫られていることから、1718(享保3)年に造立されたものと考えられる。



—庚申塔—

高さは73cm。碑面には図画のほか、「庚申碑 享保四亥年 十月二十一」と彫られていることから、1719(享保4)年に造立されたものと考えられる。



—庚申塔—

高さは101cm。碑面には「天明元年辛牛年七月吉日(世話人の名15名分)」と彫られていることから、1781(天明元)年に造立されたものと考えられる。



—庚申塔—

高さは103cm。碑面には「享和二壬戌年八月廿」と彫られていることから、1802(享和2)年に造立されたものと考えられる。灯籠形の庚申塔である。



—光明真言供養塔—

高さは170cm。碑面は4面で、それぞれ「奉為弘法大師千稔忌法楽光明真言千五百万遍供養」「天保五甲午九月吉日」「開眼竜光寺現住快嚴上人 重楽寺現住快剛上人 中尾名(氏名多数)」「當山講中(氏名多数)」と彫られていることから、1834(天保5)年に造立されたものと考えられる。



吉野川市指定有形文化財(古文書)

工藤伊賀守形見碑

1982(昭和57)年3月15日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(種別変更)
吉野川市川島町学字二ツ森42(春日神社)
春日神社

『麻植郡誌』(麻植郡教育会1922)によると、工藤伊賀守とみられる人物像の上部および左右には「□阿笏□□住人 工藤伊賀守 六十四歳 自然なる石をわかみと定置 無 是 石 有 (画像) 死しての後の形みともあれ 干時慶長四(1599)年己亥九月十五日辛日敬白」という文字が刻まれているというが、現在は表面の摩滅が著しく、判読は困難である。また、もとは鉄道線路の南側にあったといい、江戸時代の地誌『阿波志』(藤原憲1815)にも、「塚墓」の条に「工藤伊賀墓」についての記述があり「学村城址に在り、又石あり、高さ一丈余、その像を彫る、天明中折る」(原漢文)とある。

工藤伊賀守についての記録は碑以外に残っていないが、碑の原位置とされる場所にあったという学城は、工藤丹波守^{たんばのかみ}の居城であったと伝わることから、工藤伊賀守も同じ一族であったと考えられている。



現在の碑



拓本(『麻植郡誌』麻植郡教育会1922より転載)

吉野川市指定有形文化財(古文書)

上浦王子壇の板碑

2004(平成16)年8月18日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(名称変更)
吉野川市鴨島町上浦1326-2
吉野川市

板碑4基である。地表露出部の各寸法は、高さ290cm×幅60cm×厚さ10cm、高さ100cm×幅40cm×厚さ5cm、高さ100cm×幅24cm×厚さ5cm、高さ90cm×幅30cm×厚さ5cm。いずれも石材は緑色片岩で、三角形の頂部の下に二重線、その下に彫り込んだ四角形の枠の中に梵字^{ほんじ}等を彫り込むという鎌倉から室町時代にかけて造立された特徴をもつ「阿波型板碑」である。4基のうち最大のもは、県指定有形文化財「高川原の板碑」と字体が酷似している。「高川原の板碑」は、徳島県内の板碑のなかでも、紀年銘のあるものとしては最古(鎌倉時代)とされることから、この板碑も県内最古級のものと考えられる。



吉野川市指定有形文化財(歴史資料)

1983(昭和58)年12月15日指定
吉野川市山川町翁喜台117(山川地域総合センター)
吉野川市

芳川顕正伯爵生家の遺品

川田村(現吉野川市山川町川田)出身で、明治時代に文部省、司法省、内務省、^{ていしん}逓信省の各大臣など政府の要職を歴任した芳川顕正にゆかりのある遺品である。遺品は木像、書画、伝記等であり、1940(昭和15)年に皇紀(明治政府が制定した、神話に登場する神武天皇が即位したという年を紀元とする紀年法)2600年および^{ちよくご}教育勅語発布50周年を記念して創立された芳川顕正伯遺業顕彰会により、芳川の生家内に保存されていたものである。木像は、徳島県出身の彫刻家である服部仁郎による作品で、晩年の芳川を表現した胸像であり、芳川顕正伯遺業顕彰会による記念事業のひとつとして製作された。書画には、越山という雅号で漢詩家としても足跡を残した芳川による作品がある。また伝記としては、芳川顕正伯遺業顕彰会の記念事業のひとつとして刊行された『伯爵芳川顕正小伝』(芳川顕正伯遺業顕彰会1940)がある。これは旧制^{おえ}麻植中学校(現在の徳島県立川島高等学校)校長水野秀夫氏が執筆したもので、巻末には漢詩家越山の詩文も掲載されている。

芳川は明治時代に政界の中枢に身を置いた人物である。これらの遺品は、当時の状勢を今に伝え、かつこの地域出身の偉人にゆかりのある遺品として重要な資料である。



遺品の一部

徳島県指定無形文化財(工芸技術)

2000(平成12)年3月21日指定、認定
吉野川市鴨島町牛島
杉山俊雄

刀剣製作

刀匠名は正俊。初期の頃(1979～1984)は工房近くにある向麻山こうのやまの竜眼神社に因んで竜眼子正俊と名乗っていた。現在は本名の姓を冠して杉山正俊を名乗っている。1942(昭和17)年に日本刀東神精錬所に入所し、1944(昭和19)年に海軍に入るまでの間、陸軍受命刀匠杉王正友(本名は田中幸太郎)師に師事して作刀修行を積んだ。正俊という刀匠名は、この師匠の刀匠名から一字、自身の名から一字を取ったものである。第2次世界大戦終戦後の1946(昭和21)年に鴨島町に転居し、兄とともに杉山製作所を設立して木工刃物などの打刃物鍛冶に従事するようになった。1973(昭和48)年に再び杉王正友師に師事し、1979(昭和54)年6月6日に文化庁から美術刀剣製作承認を受けている。作風は備前伝びぜんと相州伝そうしゅうを得意とし、両者を組み合わせた「相伝備前」の作域にも取り組んでいる。

現在刀剣製作の技術評価基準は新作刀展覧会(旧新作名刀展)における成績によるところが大きい。杉山氏はこの場において1987(昭和62)年、1991(平成3)年、1996(平成8)年、1998(平成10)年、1999(平成11)年など数多くの努力賞を受賞している。この功績が示す優れた技術によって、2000(平成12)年3月21日に徳島県指定無形文化財(工芸技術)保持者として認定された。その後も努力賞を受賞しているほか、海部古刀の復元や、のこぎり刃の海部刀製作など、現在も精力的に製作を続けている。1927(昭和2)年3月25日生まれ。



画像提供 坂本憲一

阿波手漉き和紙製造の技法

藤森洋一氏の父である藤森実氏は1970(昭和45)年6月2日に徳島県教育委員会から徳島県指定無形文化財の技術保持者として認定を受けていた。実氏は2015(平成27)年5月4日に死去し、その際に同技術を継承していた子の洋一氏が技術保持者として新たに認定された。旧麻植郡川田村(現吉野川市山川町)では古くから和紙が製造されており、徳島県における手漉き和紙発祥の地との伝承もある。このことは、材料として使うコウゾやノリウツギが近くの山野に自生し、収穫が容易であったことや、川田川の豊かな清流といったこの地域の自然環境も大きな要因といえる。江戸時代には、藩が紙の専売制を敷き、この地区でも藩の保護のもとに良質の紙が製造された。明治時代になると紙の需要が急増し、大正時代中期にかけて最盛期となった。その後第一次世界大戦直後の経済恐慌の影響を受け、大正時代後期にはこの地区の製紙業も衰退していくこととなった。

洋一氏は先代の実氏同様に伝統の和紙製造はもとより、藍および植物染料の研究に取り組み、和紙工芸の裾野を^{すその}広げることに尽力している。また阿波和紙伝統産業会館においては技術の保存、継承、後継者育成に取り組み、海外研修生を積極的に受け入れて、この伝統技術を国内外へ発信し続けている。



画像提供 阿波和紙伝統産業会館

徳島県指定有形民俗文化財

てすき
川田手漉和紙製造用具

1973(昭和48)年11月9日指定

1978(昭和53)年2月3日種別変更

吉野川市山川町翁喜台117(山川地域総合センター)
吉野川市

山川町川田村で過去に使用されてきた手漉和紙製造用具のコレクションである。もとは旧川田公民館で収集、保存されていたが、現在は吉野川市山川地域総合センターに移し、保存、展示されている。

旧麻植郡(現吉野川市の大部分および美馬市木屋平)では、旧麻植郡川田村(現吉野川市山川町)だけでなく、^{こやだいら}木屋平、^{みま}種野、^{べっし}東山、^{けたやま}別枝、^{かみすき}桁山などで製紙業が盛んであった。川田山には紙漉などの製紙にまつわる地名が今も残る。阿波和紙の起源については、古代に当地域で勢力を持っていた豪族である忌部氏と結びつけた伝説もある。高尾家の文書記録によると、蜂須賀入国(1585、天正13年)時にはすでに川田村で製紙が行われていたと考えられている。保存されている用具類は、現在も製紙業を営む富士製紙で使用されていたもののほか、かつて川田村で製紙業を営んでいた家々から寄贈されたものもある。手漉和紙製造用具は、時代によって材質などに変化があるものの、形状は現代のものとも共通する部分が多い。阿波和紙製造技術の変遷を今に伝える貴重な資料である。



吉野川市指定有形民俗文化財

いくお せっくびな
青木幾男氏収集三月節句雛

1987(昭和62)年4月1日指定

2017(平成29)年3月17日再指定(名称および種別変更)

吉野川市鴨島町敷地

個人

郷土史家の青木幾男氏が収集した三月節句雛の一括資料である。青木幾男氏は自宅敷地内に「敷地資料館」を設立し、膨大な民具類を整理、収集、展示していた。なかでも三月節句雛については、江戸から大正時代にかけてのものを中心に収集しており、日本の伝統的な三月節句雛を、鴨島町を拠点として地域ごとの生活文化の違いを探求する視点から収集した貴重なコレクションである。



吉野川市指定有形民俗文化財
にしおえの六地蔵菩薩

2002(平成14)年1月7日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(種別変更)
吉野川市鴨島町西麻植字檀ノ原205-1
玉林寺

鴨島町の平野部を見下ろすように北を向いている、石造の地蔵菩薩像6体である。東西一列にならんでおり、西から順に、法性地蔵菩薩、陀羅尼地蔵菩薩、宝性地蔵菩薩、法印地蔵菩薩、鶏亀地蔵菩薩、地持地蔵菩薩である。台座のひとつには「寛保二(1742)年十一月」と刻まれている。江戸から明治時代にかけての丸彫りの六地蔵菩薩としては、鴨島町で唯一のものである。

この地域はかつて洪水による被害が頻発したことから、洪水と六地蔵に関連した民話「六地蔵物語」が現在も地域住民によって語り継がれている。物語とあわせて、この地域における災害の歴史を今に伝える貴重な資料である。



もとは神いさめの踊りとして京の都で踊られていたものを、都に上った川田村の者が習い覚えて持ちかえり伝えたものという。『麻植郡川田邑名跡志』(鹿児島政明1788)の記録から、雨乞いの踊りとして江戸時代には当地で踊られていたことがわかる。明治時代半ばごろに中断されたものを、この地の原田武一郎が大正時代のはじめに再興した。その後再び中断されたものの、『川田町史』(川田町役場1930)編纂の際に調査された古記録と口伝をもとに、川東名の古老や有志が再興し、現在のような豊年踊りの形態となった。現在は毎年10月22日の川田八幡神社例大祭で奉納されている。

踊り子は、昭和時代の再興時には青年男女であったが、現在は10～15歳前後の女子のみとなっている。踊り子の衣装は、金色の烏帽子に白無垢の着物、赤の袴で、左手には直径約20cmの小太鼓を持ち、右手には30cmほどのバチを持ち、太鼓を打ち鳴らしながら踊る。小太鼓は生漉和紙を張った上に柿渋を塗ったもので、全国的にも他に類をみないという。踊りは、音頭取りがこの地の生漉和紙で作った采を振りながら歌うと、かえしが鉦と拍子木を打って合奏する。伴奏は3～4名の大人で、拍子木を打つ。歌は七五調の「入端の歌」に始まり、その後第1段「雪かき」、第2段「虎松」、第3段「花見」、第4段「石川」、第5段「茶摘み」、第6段「那にしに」、第7段「汐くみ」、第8段「御宝」まである。



吉野川市指定無形民俗文化財

平八幡神社奉納獅子舞

1977(昭和52)年12月6日指定
吉野川市美郷城戸、下浦、穴地、長後地区
平八幡神社奉納獅子舞保存会

美郷内で唯一現存する獅子舞である。毎年10月24日の平八幡神社例祭で奉納される。昭和時代初期までは旧暦の9月9日に奉納されていた。

昔、穴地地区の穴山家で病気が発生し、魔よけのために獅子頭一対をまつ祀った。僧正がそれを見に来て、病気よけのために獅子舞をするように言われたことから、獅子舞を奉納するようになったと伝わる。創始は文化年間(1804～1818)で、香川県から山川町北島を経てこの地に伝わったといわれている。



牛島雲龍組タタラ

江戸から大正時代頃までは、寺院の釣鐘^{つりがね}などを製作するときには、金属を溶かす高温の火力を確保するために、踏躰^{たたら}という足踏み^{おんど}を動力とする大型の送風装置を使用していた。鴨島町では30人を1組とするタタラ踏組が、50～60組は存在したと伝えられている。タタラ音頭は、踏躰を踏む際の掛け声に起源を持つという。この音頭に合わせて踊る集団として、大正時代には三谷南藤組、森藤錨組、牛島雲龍組、喜来二見組があったというが、現在は牛島雲龍組(現牛島雲龍組たたら保存会)のみが残る。太平洋戦争後には、戦時中の供出で失われた町内寺院の鐘楼^{しょうろう}を鑄造^{ちゅうぞう}するにあたり、招待された寺の庭で行ったという。組は、音頭取り1人、世話人^{ひょうし}2人、拍子木^{びょうし}打ち4人、采振^{さいふり}3人(子供)、踏み手^{そうねん}20人(壮年)の計30人で編成される。音頭に合わせて、拍子木打ちが拍子木を打ち、「東西、東西」の掛け声で采振りが前で采を振り、「東西南北しずまりたまえ」という音頭に踏み手が合わせて「エイエイサッサ、エイサッサ」と全員で囃し、傘と左手、右足を交互に踏む。このタタラと呼ばれる行事には本踏み(板踏み)と庭踏みがある。本踏みは、行事をする場所に穴を掘り、枠組の上に置いた2枚の板を交互に踏んで行く。1枚4尺(1.212m)×9尺(2.727m)×5寸(15.15cm)の板に、10人が乗る。1931(昭和6)年頃までは本踏みがあったというが、現在は庭踏みのみである。



川島神社において秋の例大祭の儀式の後におこなわれる神事である。川島神社は、1916(大正5)年10月20日に吉野川改修工事により社地移転を余儀なくされた浮島八幡宮を中心として旧川島町内の多くの神社を合祀してできた神社である。神事は、①修祓、②宮司一拝、③献饌(供物を宮司他神職、総代が供える)、④大祓、⑤祝詞奉上、⑥豊栄の舞奉納、⑦玉串奉奠、⑧撒饌(宮司他神職、総代が供物を下げる)、⑨宮司一拝の順でおこなわれる。

七十五膳という名称は、神饌をたくさん用意して75台の三方にお供えることによる。神饌は清浄なものでなければならず、品数も非常に多いので、早くから宮司や総代らが農家に依頼しておく。主なものを挙げると、まずお御供がある。これは新米一升を炊いて3等分し、直径14cmほどの円錐状に盛り、それに稲穂を数本巻き付けて稲穂が上に向くように作るもので、供え物の中心となる。その他、海の幸は鱒に限り、2尾ずつ腹を内側に向けて榊の葉の上に並べたものである。川の幸は鮎に限り、海の幸と同様に笹の葉の上に並べる。用意した供物は三方にのせ、神事が始まるまでの間は本殿東隣の神饌所の奥壁の棚に安置される。神饌所と本殿間の通路沿いには不浄が入るのを防ぐためとして、忌竹を立て、注連縄を張る。神事参加者のうち袴を着た総代長は本殿階下、同じく袴を着た当番総代は神饌所で奉仕する。千早を着た氏子総代は奉仕者となる。献饌、撒饌では神職と総代は一同榊の葉を口にくわえ、神饌に一礼して目の高さまで掲げて奉仕する。榊の葉を口にくわえるのは、神饌に息がかからないようにするためである。献饌は手送りで順次本殿に供される。撒饌では逆の順路で神饌所に下げ、再び棚に並べる。昔は小さなお御供を氏子に配ったというが、現在は紋菓を配る。また、神事で備えた箸は、中風を防ぎ、左利きの矯正に役立つといってもらう人が多いという。祭事は10月の第4日曜日におこなわれている。



神饌所に安置された75台の供物



お御供



神饌所から献饌される様子

湯神楽は古代社会の習俗であり、江戸時代中期にもおこなわれていたという伝承があるが、江戸時代にはすでに珍しい行事であったという。

神事は毎年1月9日午前9時に始まり、宮司と総代、氏子が大釜の前に正座する。早朝に境内にしつらえた大釜の四方に忌竹を立て、注連縄を張り、大釜に湯を沸かして大祓いをおおほら^{おおほら}を奏上する間に榊の葉を1枚ずつちぎって大釜に入れる。そのうちに湯が沸きたつと氏子の数(120戸)だけの束ねた笹の束(たぶさ、あるいはたぐさという)を宮司が湯に浸して参列した氏子に振りかけて祓い清め一年中の厄を払う。その後、4本の御幣を立てた竹筒に沸いた湯を入れ神前に供え、祝詞^{のりと}を奏上して神事は終わる。

神事後、自治会で当屋となっている人が湯に浸した榊の葉をたぶさ1本ごとに笹1枚ずつを通してお札とともに各戸に配り、各家ではそれらを神棚に供える。



百手祭とは、「御魔射」ともいい、その年中の悪魔祓いを祈念するために行われてきた弓を射る祭事で、現在は王子神社の氏子である大内、榎谷の地区の人が伝承しており、毎年成人の日に王子神社の的場であった川田山小学校跡地で行われる。以前は1月15日であったが、近年は射手の確保等の理由から、祭日である成人の日に行うこととなっている。古来より川田八幡神社、楠根地白人神社、皆瀬御崎神社でも行われていたという。祭事に際して伝承されている弓道は、攻撃の型である。祭事に際しての役割は、おたた(炊事ともいう、神事に奉仕する者の炊事をする役)、給仕(おたたの炊事した食事の給仕や射手の身の回りの世話をする役)、きざ(胴取りともいう、神事の進行役)、太鼓(的に矢が当たった際に太鼓を打つ役)、矢取り(矢拾いともいう、矢を拾う役)、射手(弓を射る役)がある。神事のながれは、まず奉仕者と射手を決定し、射手はこの日から稽古を始める。前日に翌日の祭事当日のために的を作るなどの最終準備をする。成人の日は祭事当日で、奉仕者全員で王子神社に参拝し、禊ぎの祓いをうける。その後、射場へ移動し、神官による儀式が行われる。儀式ののち、祭事が始まる。これを矢始めという。射手は矢が的から外れると、決まりに沿って射続けなければならない、そのことを「しまどい矢」という。



射手

吉野川市指定無形民俗文化財
もりとう
森藤獅子舞

1973(昭和48)年12月25日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(名称変更)
吉野川市鴨島町森藤
森藤獅子舞保存会

森藤獅子舞は、雌雄の獅子による「サッサ」、「マチ」、「曲」、「見合
い」、「打ち切り」という5種類の踊りで構成されている。獅子舞の合間には
子どもが「傘おどり」と「二十四孝^{にじゅうしこう}」を踊る。

文政年間(1818～1830)に、当時藍作が盛んに行われていた森藤地区に
あった土岐家に来ていた名西郡高原村(現石井町高原)の作男が地域の若者
に獅子舞を教えたのが始まりと伝えられており、主に森藤八幡神社の秋祭
りで奉納されていた。太平洋戦争によって一時途絶えていたが、1947(昭
和22)年に復興した。その後、芸能の担い手となる若者が地域から流出す
るなどして再び途絶えたが、1973(昭和48)年に森山(森藤と山路を含む地
域)の青年団が中心となって森山獅子舞保存会を結成し、2度目の再興を遂
げた。現在は「森藤獅子舞保存会」によって継承されており、毎年10月の
第4土曜日に森藤神社の秋祭りで奉納されている。



獅子舞



傘おどり



二十四孝

遺跡のある場所一帯は古くから「こうべじ」という寺があったと言い伝えられてきた。1954(昭和29)年に当地で耕作中に礎石の一部を発見したことを契機として1955(昭和30)年、1984(昭和59)年、2005(平成17)年の3回におよぶ発掘調査によって、建物跡の遺構が確認された。

調査の結果、建物の規模は、桁行^{けたゆき}5間(8.8m)、梁行^{はりゆき}4間(7.3m)で、2間×3間の身舎^{みや}に1間の庇^{ひさし}が廻る金堂^{こんどう}であること、建物の土台部分である基壇^{きだん}の規模は東西14m、南北は12.6mであることが判明している。

建築に際しての基準方位がほぼ真北^よに抛るもので、真北から西に10度傾く現在の条里地割に基づいていないことや、出土した瓦などの特徴から、創建は奈良時代でも早い時期^{さかのぼ}に溯る可能性があると考えられている。出土した瓦と同じ範型^{はんがた}を用いた瓦が川島廃寺跡(川島町)でも出土していることから、両者は同時期に造営^{ぞうえい}されていた可能性がある。

徳島県指定史跡

上桜城跡

1989(平成元)年12月8日指定
吉野川市川島町栗村字植桜2918、2920、
2911-55、2922-3および5、2923、2935
吉野川市

吉野川市川島町と美郷の境界となる山塊から北に延びた標高142mの尾根筋に位置する。北面は吉野川中流域の平野部を見下ろし、四国三郎と称される吉野川をはさんで対岸には阿讃山脈を望む。東面は吉野川の河口付近までを俯瞰^{ふかん}できる。城跡は、本丸と西の丸という2つの不定形の曲輪から成る。本丸は、北面に水運路である吉野川と陸運路である伊予街道を一度に見渡すことができる眺望である。本丸が築かれた後に西の丸が築かれたものと考えられている。築城年代は不明であるが、戦国時代には篠原長房(?～1573)の居城であった。

長房は阿波国の戦国大名であった三好長慶(1522～1564)の弟である実休(1527～1562)に仕え、実休の死後にも三好家家臣団の中心となって活躍した。しかし、長房の台頭をおそれてか、守護細川真之と主君三好長治が1573(あるいは1570)年に上桜城に攻め込み、長房を討った。この戦は上桜合戦(あるいは川島合戦)と呼ばれ、阿波戦国史のひとつの画期であった。



川島廃寺跡

2017(平成29)年2月10日指定
吉野川市川島町川島400
幸福の科学

遺跡のある場所周辺は、古代の瓦が散布することが以前から知られていた。瓦の散布状況や、土壌の掘削時の土層観察に基づき、西辺が伊予街道に接する約10,000㎡の区画を地域の伝承にある「大日寺」と呼ばれる古代寺院の跡とする見解が、郷土史研究者らにより提示されていた。

吉野川市教育委員会が実施した2012(平成24)年度から2015(平成27)年度までの発掘調査では、建物跡の遺構が確認されている。遺構は、寺院の中心的建物である金堂こんどうの一角と推定され、今後この地点を起点として調査を進めることによって、伽藍配置がらんの特定につながることを期待されている。伽藍配置は寺院の年代や機能を特定する上で基礎的な概念であり、寺院が国家の知識や技術が集まる場であった古代の歴史を知る上では極めて重要な遺跡といえる。また、調査では瓦らぼつや螺髪らぼつといった古代寺院に特徴的なものが多く出土している。なかでも、鬼面文鬼瓦きめんもんおにがわらは徳島県内の出土資料のなかでは最も良好な状態の資料といえる。さらに、螺髪らぼつの出土は県内では初例であり、一連の調査による出土総数は51点に及ぶ。出土遺物から、創建年代は7世紀まで溯る可能性がある。



出土品



発掘調査で見つかった建物跡

川島城址

城跡は標高40mの「城山」と呼ばれる丘陵一帯に展開している。北麓は吉野川中流域右岸に面し、船着き場に適した湾入地形である。また、南麓は伊予街道に面しており、水陸ともに交通の要衝であったことがわかる。

築城に関する資料は残っていないが、1573(天正元)年に現在の川島町くわむらの植桜うえざくら一帯で起こったという上桜合戦うえざくらにおいて功績のあった河島兵衛之進が三好氏から領地を与えられ築城したといわれる。1585(天正13)年に蜂須賀氏が阿波に入国してからは、徳島城の支城である阿波九城の一つとなり、林図書助能勝(道感)が城番となったが、幕命の一国一城令によって廃城となった。城が築かれた山は「古城山」と呼ばれ、現在は本丸、二ノ丸、三ノ丸の痕跡とみられる地形が残っている。また、川島神社参道の大鳥居から現在の国道192号を挟んで南に延びる伊予街道沿いは、郷町として繁栄した町並の名残が垣間見える。

なお、城跡の東側にある現在「川島城」と呼ばれている鉄筋コンクリート造の建物は、1981(昭和56)年に勤労野外活動センターとして建設されたものである。



吉野川市指定史跡
とびがす
鳶ヶ巣古墳群

1982(昭和57)年3月15日指定
吉野川市川島町栗村
個人

古墳群を構成する古墳は、石材に緑色片岩を使用している。規模や構造は古墳により異なっている。最も良好な状態を残す1号墳の規模は、玄室入口の幅約60cm、高さ約90cmで、玄室内の広さは幅約140cm、奥行約330cm、高さ約160cmである。墳形は円墳、石室構造は横穴式で、天井はアーチ形である。1～2号墳は海拔250m、3～5号墳は海拔170m附近に位置する。北面は吉野川を望む。出土遺物は不明。



記念物

吉野川市指定史跡

おえ みま
麻植・美馬郡境石

1988(昭和63)年11月1日指定

吉野川市山川町麻掛1

個人

麻植郡東西両川田村(現吉野川市山川町)と美馬郡^{はい}拌村(現美馬市穴吹町)は、生活を維持していくために不可欠な柴・萱・草など燃料・飼料・肥料の入手地である^{いりあい}入会山をめぐる争いが絶えなかった。その解決策として、1634(寛永11)年8月に郡境石を建てた。土上には「美馬郡/麻植郡/境目/寛永拾壹年/八月吉日」、土中には「自是上ハ/たなほ之こんけん/みまた/くらかけ/をつたい/山ハ如先年/イリアイ」と彫り込まれている。ところが、その後も争いは続き、1698(元禄11)年には拌村16名、東西両川田村6名の計22名が^{きず}疵をおう事件が発生している。この紛争を解決するため、1762(宝暦12)年に郡境石を掘り起こすなど徹底した現地確認などを実施した。翌宝暦13年に東西両川田村が勝訴し、先年のとおりに入会が認められた。なお、1888(明治21)年に新たな郡境石が建てられた際に古い境石は基礎石として埋めたという。これを1989(平成元)年に地域住民らが掘り出して新郡境石の西隣に再建し、現在に至っている。



左が旧、右が新

徳島県立博物館が1976(昭和51)年から1978(昭和53)年までの間に3次にわたる調査を実施した。調査の結果、6世紀後半から7世紀前半までに築造された古墳であると推定されている。古墳は1号墳から5号墳まで、全部で5基確認されており、1号墳と2号墳、および5号墳が発掘調査されている。

—1号墳—

墳丘中央部に盗掘孔があり、^{とうくつこう} 玄室^{げんしつ}の天井石は失われている。現在残っているのは基底部のみであるが、^{せんどう} 羨道^{へいそく}は閉塞部も含めて良好に残っている。墳丘の規模は直径10m、高さ2.5m(復原)で、形態は円墳である。内部の埋葬施設は隅丸の横穴式石室構造で、^{まいそう} 玄門部^{げんもん}は立石である。同じ墳丘には2つの^{すみまる} 竪穴式小石室^{よこあなしきせきしつ}をとまなう。出土遺物には、^{いぶつ} 須恵器、耳環、玉類、鉄製品があり、大部分が横穴式石室から出土している。

—2号墳—

開口し、羨道部天井も失われており、玄門部から盗掘された痕跡がみられる。墳丘の規模は直径10m、高さ2.65mで、形態は円墳である。内部の埋葬施設は隅丸の横穴式石室で、玄門部は立石である。玄室天井部はドーム状に持ち送っている。出土遺物には須恵器、玉類があり、大部分が羨道から出土している。

—3号墳—

墳頂部の封土は流出している。墳丘の規模は不明で、形態は円墳とみられる。内部の埋葬施設は隅丸の横穴式石室で、残存状態は良好とみられているが、発掘調査されていないために、詳細な状態および遺物の有無は不明。

—4号墳—

封土の大部分が流出しており、埋葬施設内部が露出し、周辺には石材が散乱している。墳丘の規模と形態はともに不明。内部の埋葬施設は隅丸の

横穴式石室であるが、発掘調査されていないために、詳細な状態および遺物の有無は不明。

—5号墳—

封土は大部分が流出している。墳丘の規模は直径10m、高さ2.5m(復原)と推定されており、円墳とみられる。内部の埋葬施設は隅丸の横穴式石室で、玄門部は立石であり、天井部は失われている。出土遺物には須恵器、耳環、玉類、さらに後世の瓦器がある。



1号墳



2号墳



3号墳



4号墳



5号墳

「無縁大師塚」とも呼ばれている。石室は川原石を積んで築造しているのが特徴である。石室構造は横穴式(墳丘側面から石室までの通路および入口をもつ構造)である。墳丘は羨道せんどうという石室までの通路の大部分が削られ、開口部分には現在石室内に祀られている弘法大師像こうぼうだいしを拝むための階段が取り付けられている。規模や形態は不明であるが、円墳であったものと想定されている。『麻植郡誌』(麻植郡教育会1922)によると、発掘調査をした際に土器などが多く出土したというが、詳細については記録が残っていないために不明。



吉野川市指定史跡
こんしょうじ
金勝寺古墳

1988(昭和63)年11月1日指定
吉野川市山川町西麓100-1
吉野川市

金勝寺東側の墓地内にある。古墳は石室直上まで近世から現代にかけての墓地として造成されている。民家が近いことから、防空壕として使用されていたこともあったという。封土の大部分が失われているために墳丘の形態は不明であるが、円墳であったと推定される。いわゆる忌部山型石室構造の特徴である、奥壁隅が丸い横穴式石室で、玄門部は立石、天井部分はほとんど失われているが、石材をややドーム状に持ち送っている。『麻植郡誌』(麻植郡教育会1922)によると、1915(大正4)年3月に発掘調査され、人骨、勾玉、丸玉、刀、土器等が出土したという。石室の構造から6世紀後半に築造されたものと考えられている。



吉野川市指定史跡

芳川顕正伯爵生家跡

1983(昭和58)年12月15日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(種別変更)
吉野川市山川町川田1204
吉野川市

芳川顕正は1841(天保12)年12月10日に当地の医師であった原田民部家の5人兄弟の末子として生まれた。原田家は先代より医療行為を仕事としていたという。少年の頃には近隣の富豪原田辰次郎のもとへ商売見習いに遣わされたという。幼少期の名は原田賢吉であったが、21才の時に徳島市の医師高橋文昨の養子となり、さらに後には姓を芳川と改めている。高橋家先代の赤水が^{おぎゅうそらい}荻生徂徠の書籍を多く所蔵していたことが、芳川の思想に影響を与えたともいわれている。文部省、司法省、内務省、^{ていしん}逓信省の各大臣を務めるなど、政治家として活躍した。また、越山と言う雅号で漢詩を遺している。現在は家屋の^{そせき}礎石や井戸、そして芳川にゆかりのある樹木が残る。

南には^{こうつざん}高越山を望み、北には堤防を隔てて吉野川が流れており、明治時代に政界の中枢に身を置いた郷土出身の偉人が生まれ育った環境を^{しの}偲ぶことができる場所である。



1968(昭和43)年5月1日撮影

吉野川市指定史跡
ひらがま
川島焼平窯

1989(平成元)年3月10日指定
2017(平成29)年3月17日再指定(種別変更)
吉野川市川島町栗村768-4および5
吉野川市

かつて川島町の岡山、山田地域一帯の洪積台地では、豊富に採取される粘土を原料とする川島焼と呼ばれる焼き物を産出していた。起源は江戸時代の天保年間(1830～1844)頃と言われ、当初は瓦を製造していた。後に瓦以外に七輪しちりんや焙烙ほうろく等の生活用具や、建築用品も製造するようになった。川島焼が最も隆昌りゅうしょうを極めたのは、明治から大正時代にかけての時期であり、1955(昭和30)年頃にも菊用の鉢が多く生産されていたというが、現在は生産されていない。

この窯は、1941(昭和16)年に当地の前田元一、敏雄父子が築造した窯の跡であり、現存する唯一の窯跡である。平窯築造には延べ人数約20人を要したという。1953(昭和28)年まで使用されていた。同家には屋敷内に3基の窯を持ち、職人は14～15人いたという。



吉野川市指定名勝
ぼろぼろ
母衣暮露滝

1977(昭和52)年12月6日指定
吉野川市美郷字小竹(桁山県有林)
徳島県

落差約30mの滝である。美郷の^{けたやま}桁山県有林内にある。川田川の水源をなす^{けいりゅう}溪流にあり、下流では国指定天然記念物「美郷のホタルおよびその発生地」指定域内として最も多くホタルの^{ひしょう}飛翔が確認されている。

山腹の水源地であるために水量は比較的少なく、^{たきつぼ}滝壺はみられない。周辺一帯は硬い結晶片岩の岩盤が露出し、^{びょうぶ}屏風のように連なっている。滝の壁面は、この岩盤が地層に沿って^{はくり}剥離することによって形成されたと考えられている。厳寒期には凍結する。

滝付近にある真福寺建立の石碑には、母衣暮露という名称の由来は、中村山にいた修行者が、滝の^{ひまつ}飛沫で濡れるのも構わずに、日が暮れるのも忘れて祈願したことによるという言い伝えが記されている。



吉野川市指定名勝

水神の滝

1982(昭和57)年3月15日指定

吉野川市川島町山田

吉野川市

雄滝、雌滝、お茶淵という3つの滝を総称して「水神の滝」という。

最大の落差は雄滝で、約20mである。湯吸山の縦横に起伏した谷底の溪流がなす滝である。雄滝から20m上流に雌滝、雌滝から30m上流にお茶淵がある。昔は滝の上に水神を祀り、干ばつまつのとき、神職が滝つぼかんに入って祈ると、不思議に雨が降ったという言い伝えがある。滝の名称は、水神の祠に由来するという。

谷をさかのぼった岩の断面には白蛇が群がり躍る紋様があり、蛇石と呼ばれたという。

また、滝の周辺には紫雲石があり、藩政時代には、「お禁め石」として領外への持ち出しが禁止されていたという。



吉野川市指定名勝
おうけつ
岩戸神社 甌穴

1997(平成9)年9月17日指定
吉野川市山川町岩戸3(岩戸神社)
天日鷲神社

岩戸神社境内の岩にはいくつかの石臼いしうすのような穴が見られる。これは甌穴というもので、最大のものは直径90cm、深さ1mである。甌穴とは、河床にできたくぼみに入りこんだ礫が渦流によって回転し、時間をかけてその部分を円形に穿ったものである。岩戸神社付近は昔吉野川の河床であったと言われており、この地域の旧地形を考える上で貴重な資料である。また、『麻植郡誌』(麻植郡教育会1922)によると、岩戸神社南にある池は吉野川の旧河道の痕跡とも言われている。

『阿波志』(藤原憲1815)にある「石門いわと」は、「岩戸」のことを指すとみられ、その記述によると、甌穴の中に溜まっている水は聖水であり、枯れることも溢れることもなく、人々はこの水を病の治療に使ったということである。甌穴のうち、最も高所にあるものは直径、深さともに約35cmで、内部は常に水で満たされているといわれている。



国指定天然記念物(動物)

1970(昭和45)年8月29日指定

吉野川市美郷全域

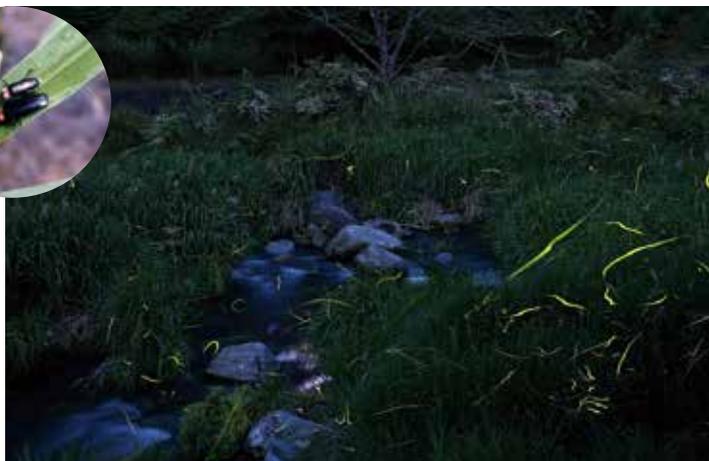
吉野川市教育委員会

美郷のホタルおよびその発生地

美郷には、ゲンジボタルをはじめ、ヘイケボタル、ヒメボタル、オバボタル、オオマドボタルの5種類が確認されている。ホタルの発生が特に多く確認されている範囲は、川田川の大正橋付近から^{ただいら}田平橋付近までの約4.8kmであるが、支流の種野谷川、中の谷川、奥丸谷川などでも多く確認されている。

1966(昭和41)年に地元有志によって「ホタル愛護の会」が発足し、ホタルの保護活動が地域をあげてはじめられた。また同じ頃、当地域の中枝小学校(現在休校中)においては、子どもたちが原田一美教諭指導のもとに「ホタル研究クラブ」を発足し、ホタルの観察、飼育がはじめられた。地域住民が中心となった一連の活動は、この地域のホタルとそれらが発生する環境の学術的な価値が全国的にみとめられるきっかけとなった。

美郷の河川流域をホタルが発光しながら乱舞する光景は、「光の吹雪」とも例えられるほどである。2000(平成12)年には「美郷ほたる館」(現「吉野川市美郷ほたる館」)が開館し、ホタルの保護、調査研究や野外活動の拠点となっている。



国指定天然記念物(植物)

ふなくぼ

船窪のオンツツジ群落

1985(昭和60)年10月26日指定

吉野川市山川町奥野井387-11および12(船窪つつじ公園)

吉野川市

剣山系高越山から奥野々山に通ずる尾根に位置する、面積およそ3haに及ぶ高原状の窪地(標高1,060m)にあるオンツツジを主体とする植物の群落である。群落の構成は、全体の80%以上を占めるオンツツジのほか、トサノミツバツツジ、コバノミツバツツジなどのミツバツツジ類である。オンツツジの株は、大きいものでは1株に20数本の主幹が群がって生え、その束生する幹周りそくせいは数m、高さおよは6mに及ぶものも少なくない。オンツツジが自然の大群落を形成しているものは他に類を見ず、学術上貴重である。天然の群落であるために年ごとに開花状況の差はあるが、例年5月中旬から下旬にかけて一斉に開花する。

この群落は古くから奥野井集落の人々によって守られてきた。最後まで住んでいた住民が1984(昭和59)年に集落から出て以降、集落に住む人はいなくなったが、この頃から観光客が訪れるようになったという。自然群落の良好な状態を維持しながら、現在は「船窪つつじ公園」として群落周辺が整備され、オンツツジの開花シーズンには多くの観光客が訪れる名所となっている。



徳島県指定天然記念物(植物)

1965(昭和40)年3月5日指定
吉野川市鴨島町森藤566(若宮神社)
吉野川市教育委員会

壇の大クス

樹高は20m、樹周は根まわり18.8mのクスノキである。推定樹齢は約820年と推定され、徳島県内では加茂の大クス、矢上の大クスに次いで3番目の巨樹である。鴨島町森藤の壇という台地の北東縁、若宮神社境内にある。当地は康頼神社ともいい、東北下斜面には康頼の墓といわれる場所がある。根元には祠と記念碑、常夜灯(竿石のみ)がある。記念碑には康頼神社の建立について記されている。康頼神社は1186(文治2)年に源頼朝の命を受けて阿波国麻殖保司としてこの地に着任した平康頼の死後、遺言によって家臣が当地に祠を建て、主君を神として祀ったのが始まりともいわれているが、この碑によると、現在の康頼神社は康頼を慕う地域住民や家臣ゆかりの人々らによって、康頼の功績を称えるために江戸時代の天明年間(1781~1789)に建立されたという。碑は康頼公の当地入り800年を記念して地域住民が1986(昭和61)年に建立したものである。このクスノキは820年以上という推定樹齢から、康頼神社が建立された際にはすでにこの地にあったものとみられる。常夜灯には、「文化十三(1816)年」の紀年銘がある。

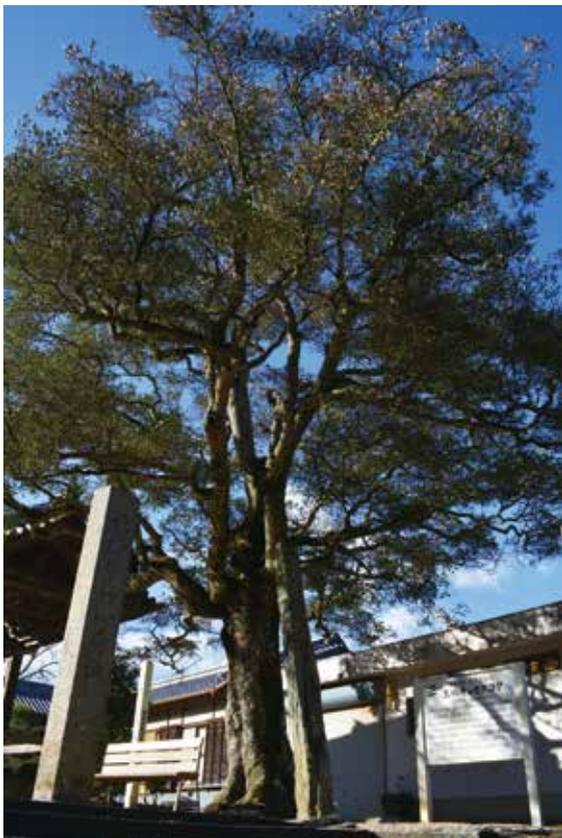


徳島県指定天然記念物(植物)

玉林寺のモクコク

1965(昭和40)年3月5日指定
吉野川市鴨島町山路107(玉林寺)
玉林寺

モクコクはモッコクともいう。ツバキ科の常緑高木で、樹高は15m、直径80cmほどまでになる。日本国内における自生の分布範囲は千葉県以西の本州、四国、九州、沖縄の海岸に近い場所に多い。仏教に縁がある木といわれるほか、庭木として一般的なもののひとつである。玉林寺のモクコクは、樹高は13m、樹周は地上から1mの高さで2mにもなる老樹である。推定樹齢は約300年で、地上3.5mのあたりで5つに分枝している。樹冠は東西10.5m、南北10m、根まわりは7.3mである。樹皮にはコケ類しょうろが広範囲に付着している。現在の鐘楼が建立された明治時代末期ごろまでは、鐘楼が台風によって倒壊してしまっていたためにこの木に鐘を釣っていたという。



吉野川市指定天然記念物(植物)

1969(昭和44)年8月6日指定
吉野川市山川町井上67
川田八幡神社

井田の大楠

樹高は24m、樹周は幹の下端で7.5m、目の高さで7.8m、根まわりは29.1mのクスノキである。樹齢は約400年と推定されている。今から200年以上前に当地にあったと伝わる井田神社の神木であったという。

クスノキは常緑の大高木で、日本国内には古来より自生している。現在は暖帯から亜熱帯にかけての本州中南部、四国、九州、沖縄、濟州島、台湾、中国南部、インドシナに分布している。クスノキは生長が盛んで極めて長命なことから、古来より社寺に多く植えられてきた。また、樟脳採取しょうのうのために植栽されたものも多いという。

このクスノキ周辺は昔「古屋敷」とも言われ、この場所には中世に築かれた井上城(別名は泉屋形いづみやかた)に関連する屋敷があったとも伝えられており、かつてこの地域の政治、文化の中心をなしていたものと考えられている。



吉野川市指定天然記念物(植物)
かしだいら
榎平一本杉

1977(昭和52)年12月6日指定
吉野川市美郷字榎平86-1
個人

樹高約26m、樹周約5mのスギである。スギは常緑高木で、高さ40m、直径5mに及ぶものもある。分布は青森県から鹿児島県屋久島までの温帯から温帯下部にわたる。日本全国で有用な樹として多く人工植栽されてきたため、自然分布の範囲は不明瞭であるといわれる。

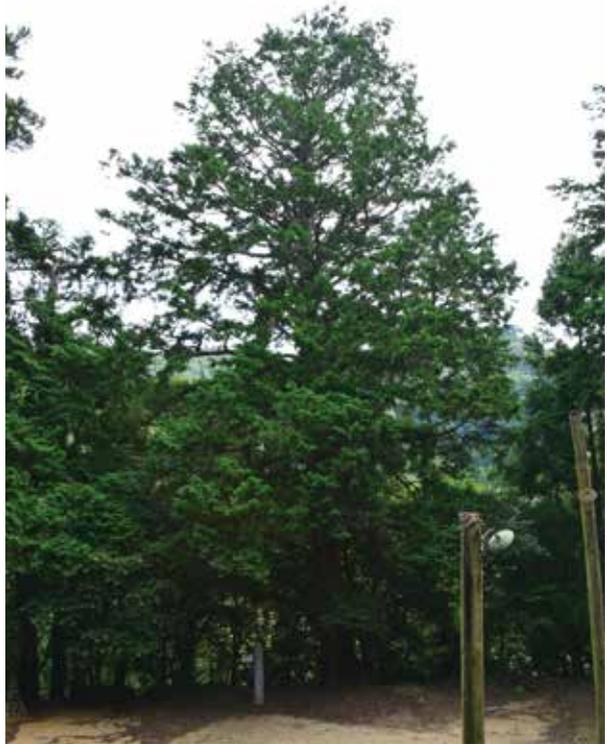
このスギは、枯れ枝を1本でも薪まきにすると火災になるとの言い伝えがある。中心部は落雷を受けて枯れているが、樹勢は旺盛である。地表面際からも大きな枝が出ていることに加えて、岩盤から生えているようにも見える様子は自然の形態としては珍しい。



吉野川市指定天然記念物(植物)
ひろはた ひのき
広幡八幡神社の松

1977(昭和52)年12月6日指定
吉野川市美郷字栗木(広幡八幡神社)
広幡八幡神社

樹高約19m、樹周約3.31mのヒノキの巨樹である。ヒノキは常緑高木で、その名は「火の木」の意味とされ、古くはこの木をこすって火を得たためであるともいう。一般的には直径は1mほどまでにしかならないといわれている。広幡八幡神社境内にあり、当社の神木として植えられたという。広幡八幡神社は、下方の暮石八幡神社を下の宮というのに対し、上の宮ともいう。当地の伝説によると、月野にいた忌部氏の一族といわれる今鞍進士という人物が、古栃(今の古土地)に移り住んで、近くの栗木の清流のほとりに九州宇佐八幡宮の分霊を迎え、自身の祖先である天日鷲命も併せて祀り、広幡八幡宮と名付け、東山の総氏神としたという。棟札により1868(慶応4)年の建立であるといわれている。



吉野川市指定天然記念物(植物)

平八幡神社の銀杏

1977(昭和52)年12月6日指定
吉野川市美郷字平81(平八幡神社)
平八幡神社

樹高約34m、樹周約4mのイチョウの巨樹である。幹には乳というきこん気根がみられ、秋には紅葉こうようが美しい。毎年秋には多くの実なが成る。この地域のシンボルとして住民に親しまれ、平八幡神社と敷地が接している中枝小学校(現在は休校中)校章のモチーフにもなっている。

イチョウは高さ30m、直径2.5mほどになる落葉高木で、自生は中国の一部地域に認められるのみである。日本国内では社寺の境内や庭木、街路樹として広く植栽されており、古くは室町時代から植栽記録があるという。成長が早く公害に強く、また刈り込みにも耐える。

このイチョウは平八幡神社の境内にあり、神木として植えられたと伝えられている。平八幡神社はもとはけたやまみやん た お桁山宮ヶ太尾にあったが、松田太夫清治の時に当地へ移したといい、旧記によるとこれは後花園天皇(在位1428～1464、室町時代)のときであるといわれている。



中枝小学校校舎正面にある校章



秋の様子

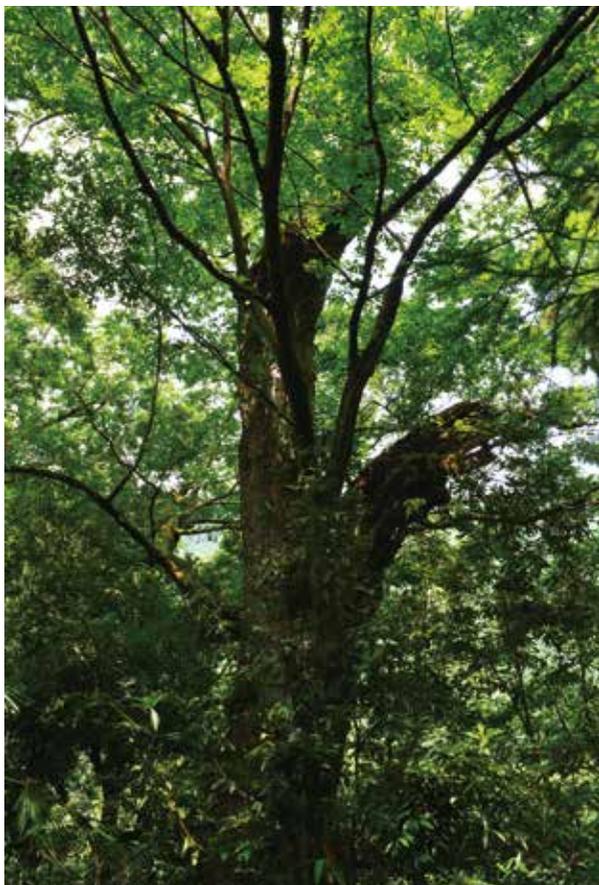
吉野川市指定天然記念物(植物)

1979(昭和54)年7月9日指定
吉野川市美郷字奥分
個人

棕の大木

樹高約21m、樹周約6.9mのムクノキの巨樹である。

ムクノキは落葉高木で、ふつう高さ20m、直径1m程度にまで生長するが、ときにはこの棕の大木のように樹周が7mほどになるものもあるという。関東以西の本州、四国、九州、濟州島、沖縄、台湾、中国、インドシナの暖帯に広く分布し、日当たりがよく湿潤な場所を好み、海に近いところに比較的多い。人家付近、社寺の森、道路脇などに伐られずに残っているものが多い。このムクノキは^{うぶすながみ}産土神の神木として当地の人々によって昔から守られてきたものであるが、現在周辺の家々は無人となっている。



吉野川市指定天然記念物(植物)

1979(昭和54)年7月9日指定
吉野川市美郷字下城戸
個人

大棕

樹周約4.8mのムクノキの巨樹である。樹勢はきわめて旺盛で、民家屋敷地附近の斜面に自生している。木の根元にある石造物には文政11(1828)年の紀年銘があることから、このムクノキも190年前には当地にあった可能性もある。

伝説によると、木の下には行き倒れになった山伏がまつ祀られているという。



吉野川市指定天然記念物(植物)

1982(昭和57)年3月15日指定
吉野川市川島町栗村、山田
吉野川市

イワヒトデの群落

イワヒトデは暖地を代表する植物で、谷川沿いの湿地岩場に生える常緑性の多年生植物である。イワヒトデは漢字で表すと「岩人手」であり、岩の上に生え、葉が人の手を広げたような形状であることから命名されたという。葉は羽状に深く裂けたような形状であり、表面に光沢がある。関東以西の四国、九州、沖縄の外、台湾、フィリピン、インドなどに分布する。本市出身の植物学者である阿部近一氏(故人)の研究によると、イワヒトデは徳島県南部には多く分布するが、勝浦川以北、鮎喰川あぐい、吉野川筋には川島町くわむら栗村および山田以外には自生地が確認されていないことから、学術的価値が高いと評価された。



吉野川市指定天然記念物(植物)

くわ
栗村王子神社のカシ林

1989(平成元)年3月10日指定

吉野川市川島町栗村1680-2(栗村王子神社)
栗村王子神社

天然のアラカシ林である。林内の主な樹木は、高木としてはクロガネモチ、ヤマザクラ、アラカシ、スギ、亜高木としてはアラカシ、サカキ、ヤブツバキ、低木としてはアリドウシ、ヒサカキ、イヌビワ、ヤブツバキ、イズセンリョウ、ヤブムラサキ、マルバウツギ、アラカシ、ヤツデ、ネズミモチ、ガマズミ、サカキがある。また、草木にはヤブラン、ベニシダ、クチナシ、テイカズラ、フユイチゴ、キズス、ササクサ、ネザサがある。アラカシは常緑の高木で、一般にあまり大きいものはない。分布は、宮城県、石川県以南の本州、四国、九州、沖縄から台湾、濟州島、中国、ヒマラヤ地方まで広く分布している。庭園樹や生垣としてよく植えられているが、天然のアラカシ林は珍しいといわれている。



吉野川市指定天然記念物(植物)

1997(平成9)年9月17日指定
吉野川市山川町槻原27-2
吉野川市

西川田の大グス

樹高は20m、樹周は目の高さで7.8mのクスノキである。吉野川堤防際の楠木神社と呼ばれる一角に生えており、幹は地面より2.5mのところまで3つに分かれ、その枝は堤防の高さを越えて伸びている。根元にある庚申塔には、寛文4(1664)年12月3日の紀年銘があることから、このクスノキは353年前にはすでにこの地にあった可能性もある。

1788(天明8)年に鹿児島政明が執筆した『麻植郡川田邑名跡志』(鹿児島政明1788)には、楠木神社は楠木神ともいい、祭神は素戔すさのおのみこと鳴尊であり、この神に祈る人は白羽の矢を供えた」と記されている。なお、『麻植郡川田邑名跡志』の原本は現存せず、1888(明治21)年の写本が残されている。



吉野川市指定天然記念物(植物)

2000(平成12)年7月6日指定
吉野川市川島町川島193-1(川島神社)
川島神社

川島神社のイブキ

樹周は2.83m、幹は地上から高さ2m付近で多数分枝して伸びている。徳島県内では3番目の太さであるともいわれる。樹齢や由来については不明であるが、川島神社が1916(大正5)年にこの地に座する以前よりあるものといわれている。

イブキは別名ビャクシンともいう常緑高木である。長命で大きいものは高さ20m、直径70cmほどまでになる。分布は、本州の太平洋岸と瀬戸内海地方、まれに日本海岸、四国、北九州、朝鮮、中国、内モンゴルに分布する。庭木、盆栽によく使われており、とくに寺院に多く植栽されているというが、県内では自生するイブキの分布は少ないといわれている。



徳島県指定天然記念物(地質鉱物)

江川の水溫異常現象

1954(昭和29)年8月6日指定
1986(昭和61)年12月9日追加指定
吉野川市鴨島町知恵島
国土交通省、吉野川市

江川で水溫の異常現象が確認されたのは、1934(昭和9)年頃という。当時の水溫は、冬(12~1月)には20℃を超え、夏(7~8月)には10℃前後にまで下がっていたという。年隔差が10℃もあることは一般の地下水では見られない珍しい現象である。このような現象が起こる要因は、川島より下流の吉野川右岸に分布する川砂利層に停滯した河川水が、季節による温度変化を経て、地下の定温層を約半年かけて移動し、湧き出していることによると考えられている。江川は、江戸時代には吉野川から分流する河川であったが、洪水による被害が頻発するために治水工事が行われた。1919(大正8)年には吉野川の改修工事によって大堤防ができたことにより、現在吉野川の流入はないが、この水源地は「江川の湧水源」として地域の人々の憩いの場となっている。



引用文献

- ・阿部近一『徳島県野草図鑑』〈下〉徳島新聞社1984
- ・麻植郡教育会『麻植郡誌』1922(臨川書店1973再版)
- ・山川町史編集委員会『改訂山川町史』改訂山川町史刊行会1987
- ・鴨島町史編集委員会『鴨島町史』鴨島町教育委員会1964
- ・鴨島町の歴史とゆたかな文化財編集委員『鴨島町の歴史とゆたかな文化財』鴨島町教育委員会1984
- ・風土記にしおえ編集委員『風土記にしおえ』鴨島町西麻植公民館1982
- ・ふるさと森山編集委員『ふるさと森山』鴨島町森山公民館郷土研究会1990
- ・鹿児島政明1788『麻植郡川田邑名跡志』(1888写本)
- ・川島町史編集委員会編『川島町史』上巻、川島町1979
- ・川田町役場『川田町史』1930
- ・喜多弘『美郷村 平八幡神社の蔵品』(徳島県郷土文化会館民俗文化財集編集委員会編『阿波の古面』徳島県郷土文化会館© 1979)
- ・喜多弘『美郷の伝説』美郷村教育委員会1994
- ・黒崎仁資ほか「美郷村の社寺建築」(阿波学会『阿波学会研究紀要』第50号美郷村2004)
- ・(財)徳島県文化振興財団『無形文化財保持者展 刀匠の技・くろがねの美 図録』2002
- ・財団法人徳島県文化振興財団、徳島県郷土文化会館『第32期民俗資料展「青木幾男コレクション」図録』2004
- ・芝原富士雄『鴨島町石仏大図鑑』(株)教育出版センター1999
- ・社団法人徳島県建築士会／阿波のまちなみ研究会「東槇山の薬師堂」(『阿波の社寺建築』1997)
- ・社団法人徳島県建築士会／阿波のまちなみ研究会「東槇山薬師堂」(『徳島の文化財 [建造物]』1994)
- ・(社)とくしま森とみどりの会『阿波の巨樹巡り』2014
- ・菅原康夫『日本の古代遺跡』37徳島、保育社1988
- ・徳島県教育委員会『徳島県の民俗芸能 徳島県民俗芸能緊急調査報告書』1998
- ・徳島県教育委員会『徳島県の近代化遺産—徳島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書一』2006
- ・徳島県教育委員会『徳島県の中世城館』2011
- ・徳島県教育委員会『徳島県の近代和風建築—徳島県近代和風建築総合調査報告書一』2013
- ・徳島県教育委員会、徳島新聞社『徳島県の文化財』2007

- ・天羽利夫ほか『徳島県麻植郡山川町 忌部山古墳群』徳島県立博物館1983
- ・徳島県立文書館『第30回 史料紹介展 村絵図の世界』2006
- ・藍商の足跡残る西麻植八幡神社編集委員会『藍商の足跡残る西麻植八幡神社文化財の数々』西麻植八幡神社総代会2018
- ・野々瀬徹「鴨島町の社寺建築」(阿波学会、徳島県立図書館『総合学術調査報告 鴨島町 郷土研究発表会紀要 第30号』1984)
- ・坂東治男「ゲンジボタルの飼育—中枝小ホテルクラブの実践から—」1980
- ・平井信二『木の大百科』朝倉書店1996
- ・藤原憲『阿波志』1815
- ・本田昇『全国縄張り図修正—阿波を中心とした中世城郭研究論集—』岩田書院2015
- ・町田貞「甌穴」(日本地誌研究所『地理学事典』二宮書店1973)
- ・美郷村連合婦人会『村の四ツ足堂』1977
- ・美郷村史編纂委員会『美郷村史』美郷村1969
- ・美郷村、中枝小学校ホテル研究クラブ「ホテルの研究(ゲンジボタルの卵と幼虫について)」1967
- ・山川町教育委員会『山川町の文化財』2001
- ・吉野川市『国指定天然記念物「船窪のオンツツジ群落」緊急調査報告書』2012
- ・吉野川市教育委員会『大日寺跡』2015
- ・吉野川市教育委員会『川島廃寺跡』2016
- ・吉野川文化研究会『郡境石伝世碑除幕式』2000

※順番は編著者名の50音順とした。

吉野川市内文化財公開施設等

吉野川市美郷ほたる館	
文化財	国指定天然記念物(動物)「美郷のホタルおよびその発生地」
所在地	吉野川市美郷字宗田82-1
開館時間	12/28～1/3および火曜日を除く9:00～16:30 ※5/20～6/20の期間は9:00～21:30で火曜日も開館
連絡先	吉野川市美郷ほたる館 (電話:0883-43-2888 FAX:0883-26-7010)

山川地域総合センター2階 文化財展示スペース	
文化財	市所有の文化財等
所在地	吉野川市山川町翁喜台117(山川地域総合センター2階)
開館時間	12/28～1/3および土日祝祭日を除く8:15～17:15 ※山川地域総合センターに準じる
連絡先	吉野川市教育委員会生涯学習課 (電話:0883-22-2271 FAX:0883-22-2270)

船窪つつじ公園	
文化財	国指定天然記念物(植物)「船窪のオンツツジ群落」
所在地	吉野川市山川町奥野井387-1
連絡先	吉野川市教育委員会生涯学習課 (電話:0883-22-2271 FAX:0883-22-2270)

いやしの舎	
文化財	徳島県指定天然記念物(地質鉱物)「江川の水溫異常現象」
所在地	吉野川市鴨島町知恵島
連絡先	吉野川市教育委員会生涯学習課 (電話:0883-22-2271 FAX:0883-22-2270)

吉野川市内指定等文化財一覧表

国指定文化財 ※文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号)による

種別	名称	所在地 (施設等名称)	所有者／管理者 (収蔵施設等)	指定年月日	
重要文化財	絵画	絹本着色仏涅槃図	吉野川市山川町木綿山3 (高越寺)	高越寺 (京都国立博物館)	1910(明治43)年 8月29日
	彫刻	木造釈迦如来坐像	吉野川市鴨島町飯尾1525 (藤井寺)	藤井寺	1911(明治44)年 8月9日
記念物	天然記念物 (動物)	美郷のホタルおよび その発生地	吉野川市美郷全域	吉野川市教育委員会	1970(昭和45)年 8月29日
	天然記念物 (植物)	船窪の オンツツジ群落	吉野川市山川町奥ノ井 387-11および12(船窪つばき公園)	吉野川市	1985(昭和60)年 10月26日

県指定文化財 ※文化財の保護に関する条例(昭和32年3月29日徳島県条例第23号)による

種別	名称	所在地 (施設等名称)	所有者／管理者 (収蔵施設等)	指定年月日	
有形文化財	絵画	絹本着色十六善神像	吉野川市鴨島町山路107 (玉林寺)	玉林寺	1967(昭和42)年 7月11日
	工芸品	金胎両界五瓶	吉野川市鴨島町飯尾623 (持福寺)	持福寺 (奈良国立博物館)	1967(昭和42)年 7月11日
無形文化財	工芸技術	刀剣製作	吉野川市鴨島町牛島	杉山俊雄	2000(平成12)年 3月21日
		阿波手漉き和紙製造の技法	吉野川市山川町川東141 (阿波和紙伝統産業会館)	藤森洋一	2016(平成28)年 10月31日
有形民俗文化財	川田手漉和紙製造用具	吉野川市山川町翁喜台117 (山川地域総合センター)	吉野川市	1973(昭和48)年 11月9日	
無形民俗文化財	山川町神代御宝踊	吉野川市山川町川東	川東名神代御宝踊り保存会	1961(昭和36)年 3月14日	
記念物	史跡	河辺寺跡	吉野川市鴨島町敷地 426、427、428	吉野川市	1965(昭和40)年 3月5日
		上桜城跡	吉野川市川島町桑村字植桜 2918、2920、2911-55、2922-3 および5、2923、2935	吉野川市	1989(平成元)年 12月8日
		川島廃寺跡	吉野川市川島町川島400	幸福の科学	2017(昭和29)年 2月10日
	天然記念物 (植物)	壇の大クス	吉野川市鴨島町森藤566 (若宮神社)	吉野川市教育委員会	1965(昭和40)年 3月5日
		玉林寺のモクコク	吉野川市鴨島町山路107 (玉林寺)	玉林寺	1965(昭和40)年 3月5日
	天然記念物 (地質鉱物)	江川の水温異常現象	吉野川市鴨島町知恵島	国土交通省、吉野川市	1954(昭和29)年 8月6日

市指定文化財

※吉野川市文化財保護条例(平成16年10月1日条例第116号)による

種別	名称	所在地 (施設等名称)	所有者／管理者 (収蔵施設等)	指定年月日	
有形文化財	建造物	東横山薬師堂	吉野川市美郷字東20-1	真福寺	1981(昭和56)年 12月4日
		西麻植八幡神社の太鼓橋	吉野川市鴨島町西麻植字榎ノ原155-1 (西麻植八幡神社)	西麻植八幡神社	1982(昭和57)年 7月15日
		西麻植八幡神社の西部鳥居	吉野川市鴨島町西麻植字榎ノ原155-1 (西麻植八幡神社)	西麻植八幡神社	1982(昭和57)年 7月15日
		谷の四ツ足堂	吉野川市美郷字大神104	重楽寺 ／谷の四ツ足堂保存会	2017(平成29)年 3月17日
	彫刻	聖観世音像彫刻	吉野川市美郷字宮倉100 (重楽寺)	重楽寺	1977(昭和52)年 12月6日
		東横山薬師堂本尊薬師如来像	吉野川市美郷	真福寺	1981(昭和56)年 12月4日
		彫刻木造如来坐像	吉野川市川島町学唐戸145 (薬師寺)	薬師寺	1988(昭和63)年 12月23日
		平八幡神社伝来能面	吉野川市鴨島町鴨島115-1 (吉野川市役所)	吉野川市	2017(平成29)年 3月17日
	工芸品	西麻植八幡神社の狛犬	吉野川市鴨島町西麻植字榎ノ原155-1 (西麻植八幡神社)	西麻植八幡神社	1981(昭和56)年 12月1日
		報恩寺の板碑	吉野川市鴨島町飯尾728 (報恩寺)	報恩寺	1981(昭和56)年 12月1日
	古文書	各種棟付帳並びに検地帳	吉野川市鴨島町鴨島115-1 (吉野川市役所)	吉野川市	1987(昭和62)年 10月1日
		住友家の記録	吉野川市鴨島町鴨島115-1 (吉野川市役所)	吉野川市	1988(昭和63)年 11月1日
		松月翁の碑	吉野川市山川町井上214 (明王院)	明王院	1997(平成9)年 9月17日
		三郡の郡境石	吉野川市鴨島町牛島 字先須賀ノ一153-2	個人	2001(平成13)年 6月14日
		阿波郡知恵島村全図	吉野川市鴨島町知恵島	個人	2008(平成20)年 3月21日
		阿波郡知恵島村検地絵図	吉野川市鴨島町知恵島	個人	2008(平成20)年 3月21日
		谷の四ツ足堂周辺石造物群	吉野川市美郷字大神104	重楽寺 ／谷の四ツ足堂保存会	2017(平成29)年 3月17日
		工藤伊賀守形見碑	吉野川市川島町学字ニツ森42 (春日神社)	春日神社	2017(平成29)年 3月17日
		上浦王子塚の板碑	吉野川市鴨島町上浦1326-2	吉野川市	2017(平成29)年 3月17日
		歴史資料	芳川顕正伯爵生家の遺品	吉野川市山川町翁壽台117 (山川地域総合センター)	吉野川市
	有形民俗文化財	青木幾男氏収集三月節句雛	吉野川市鴨島町敷地	個人	2017(平成29)年 3月17日
		西麻植の六地藏菩薩	吉野川市鴨島町西麻植字榎ノ原 205-1	玉林寺	2017(平成29)年 3月17日
	無形民俗文化財	平八幡神社奉納獅子舞	吉野川市美郷 城戸、下浦、穴地、長後地区	平八幡神社奉納獅子舞保存会	1977(昭和52)年 12月6日
牛島雲龍組タタラ		吉野川市鴨島町牛島	牛島雲龍組たたら保存会	1979(昭和54)年 10月25日	
七十五膳の神事		吉野川市川島町川島193-1 (川島神社)	川島神社宮司	1983(昭和58)年 3月19日	
湯神楽の神事		吉野川市川島町学字王子83 (西出目八幡神社)	川島神社宮司	1983(昭和58)年 3月19日	
川田山王子神社百手祭		吉野川市山川町榎谷189 (川田山小学校跡地)	川田山御魔射保存会	1984(昭和59)年 3月23日	
森藤獅子舞		吉野川市鴨島町森藤	森藤獅子舞保存会	2017(平成29)年 3月17日	

種別	名称	所在地 (施設等名称)	所有者／管理者 (収蔵施設等)	指定年月日	
記念物	史跡	川島城址	吉野川市川島町川島210-1	吉野川市	1982(昭和57)年 3月15日
		鳶ヶ巣古墳群	吉野川市川島町桑村	個人	1982(昭和57)年 3月15日
		峯八古墳群	吉野川市川島町字学峯八	個人	1982(昭和57)年 3月15日
		麻植・美馬郡境石	吉野川市山川町麻掛1	個人	1988(昭和63)年 11月1日
		忌部山古墳群	吉野川市山川町忌部山 123	個人	1988(昭和63)年 11月1日
		西の原古墳	吉野川市山川町西ノ原58-2	個人	1988(昭和63)年 11月1日
		金勝寺古墳	吉野川市山川町西麓100-1	吉野川市	1988(昭和63)年 11月1日
		芳川顕正伯爵生家跡	吉野川市山川町川田1204	吉野川市	2017(平成29)年 3月17日
		川島焼平窯	吉野川市川島町桑村 768-4および5	吉野川市	2017(平成29)年 3月17日
	名勝	母衣暮露滝	吉野川市美郷字小竹 (桁山県有林)	徳島県	1977(昭和52)年 12月6日
		水神の滝	吉野川市川島町山田	吉野川市	1982(昭和57)年 3月15日
		岩戸神社窟穴	吉野川市山川町岩戸3 (岩戸神社)	天日鷲神社	1997(平成9)年 9月17日
	天然記念物 (植物)	井田の大楠	吉野川市山川町井上67	川田八幡神社	1969(昭和44)年 8月6日
		椋平一本杉	吉野川市美郷字椋平86-1	個人	1977(昭和52)年 12月6日
		広幡八幡神社の桜	吉野川市美郷字栗木 (広幡八幡神社)	広幡八幡神社	1977(昭和52)年 12月6日
		平八幡神社の銀杏	吉野川市美郷字平81 (平八幡神社)	平八幡神社	1977(昭和52)年 12月6日
		棕の大木	吉野川市美郷字奥分	個人	1979(昭和54)年 7月9日
		大棕	吉野川市美郷字下城戸	個人	1979(昭和54)年 7月9日
		イワヒトデの群落	吉野川市川島町桑村、山田	吉野川市	1982(昭和57)年 3月15日
		桑村王子神社のカシ林	吉野川市川島町桑村1680-2 (桑村王子神社)	桑村王子神社	1989(平成元)年 3月10日
西川田の大グス		吉野川市山川町槻原27-2	吉野川市	1997(平成9)年 9月17日	
川島神社のイブキ		吉野川市川島町川島193-1 (川島神社)	川島神社	2000(平成12)年 7月6日	

国登録有形文化財 ※文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号)による

種別	名称	所在地	所有者／管理者	指定年月日
建造物	尾崎家住宅石倉	吉野川市美郷字中谷189	個人	2011(平成23)年 7月25日
	西園寺本堂	吉野川市鴨島町麻植塚365 (西園寺)	西園寺	2015(平成27)年 8月4日
	村田旅館本館	吉野川市美郷字古土地134-2	個人	2015(平成27)年 8月4日
	村田旅館蔵	吉野川市美郷字古土地131-4	個人	2015(平成27)年 8月4日

あしがき

吉野川市教育委員会はこのたび『吉野川市の文化財』を刊行いたしました。作成に際しては、日頃より文化財の保存にご尽力いただいている所有者および管理者のみなさまに多大なるご協力をいただきました。また、写真をご提供いただいた関係者および関係機関各位、原稿をご執筆いただいたみなさま、執筆や編集全般に対してご指導をいただいた吉野川市文化財保護審議会各位をはじめ、多くの方々にお力添えをいただきました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

吉野川市教育委員会生涯学習課

吉野川市の文化財

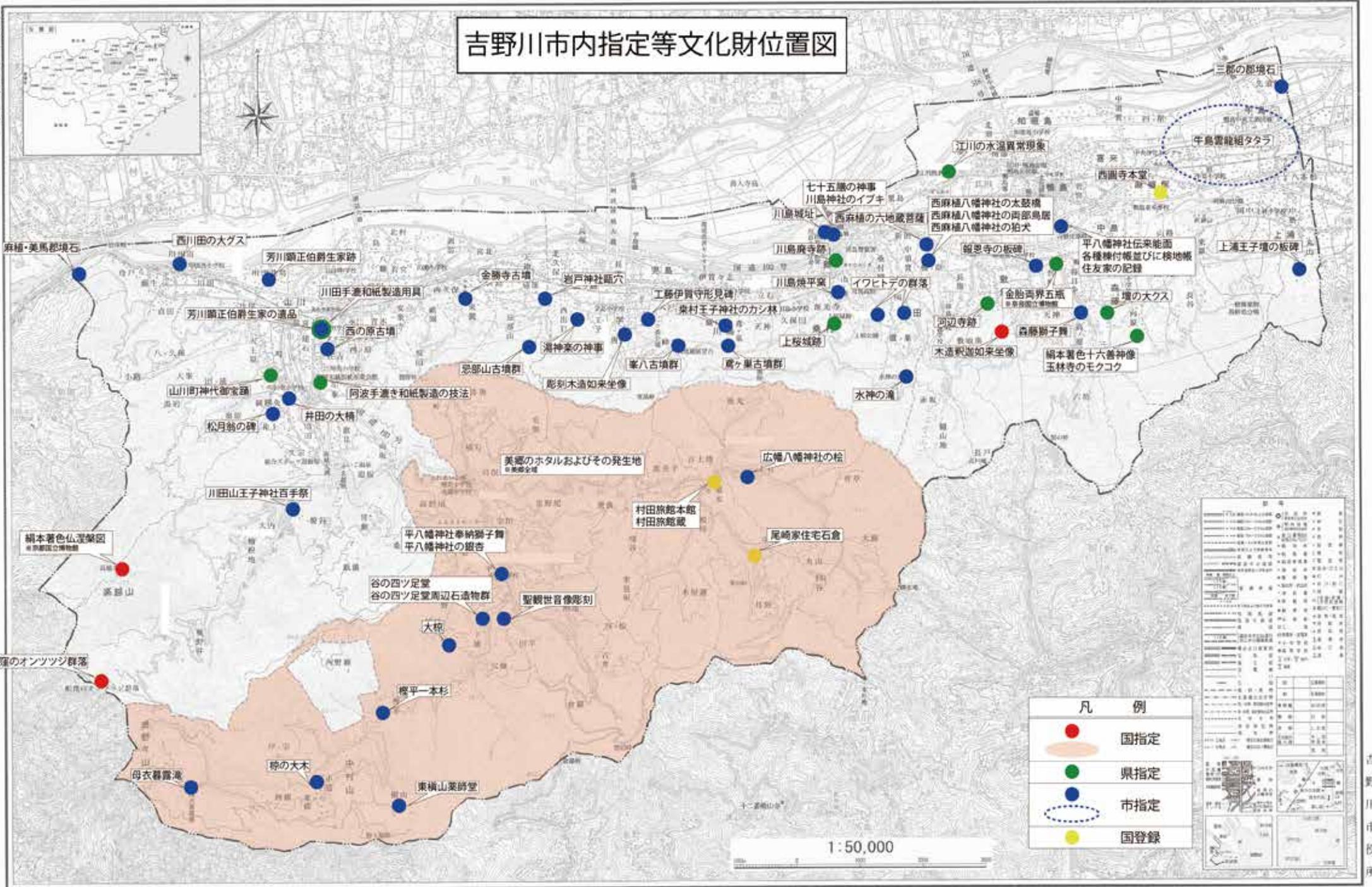
2018(平成30)年3月31日

編集 吉野川市教育委員会生涯学習課

発行 吉野川市教育委員会

印刷 多田印刷株式会社

吉野川市内指定等文化財位置図



凡 例	
●	国指定
●	県指定
●	市指定
 	国登録

1 : 50,000

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号平16四複、第46号)
 この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製した地図(承認番号平16四複、第46号)「吉野川市管内図」に加筆したものである。